

ディスクロージャー誌

平成23年度

JA長野八ヶ岳の現況

長野八ヶ岳農業協同組合

基本理念

太陽の恵みの一番近くに

基本理念とはその団体が存続する限り、永遠のテーマとして作用する信念です。この理念をJA役職員はもちろん、組合員の皆さまにも共有して頂き、社会に対しJA長野八ヶ岳の存在が広く認知されることを目的としております。

存在理念

私たちは組合員の暮らしに安全と豊かさを提供し、地域社会に貢献します。

- 協同の輪を広げ互いに支え合い、心豊かな暮らしを創造します。
- 日本一の高原野菜王国として『食』の安全を守る農業を振興します。
- 豊かな大地、清らかな水、澄んだ空気を守り、未来の仲間へつないでいきます。

経営理念

私たちは開かれた組織を構築し、利用者への満足の提供を実践します。

- 健全経営を推し進め、利用者信頼される協同組織として存続します。
- 組合員の声を生かす民主的な運営により、透明で開かれた組織を築きます。
- 利用者のニーズに応え、満足される質の高いサービスを提供します。

行動理念

私たちは地域に誇れるJAを確立するために行動します。

- 地域の皆さんの声から行動を始めます。
- 創意と工夫により、時代の変化に迅速に対応します。
- 職員の能力を引き出し、いきいきと働ける職場環境を創造します。

目 次

ごあいさつ	1
業 績	2
事業方針	4
法令遵守の体制	5
個人情報保護方針	5
金融商品の勧誘方針	7
貸出運営についての考え方	7
社会的責任への取り組み	7
JAバンク基本方針に基づく『JAバンクシステム』	8
リスク管理体制	8
業務・事務の効率化への取り組み	11
地域貢献情報	12
トピックス	13
事業のご案内	14
主な手数料	19
当組合の組織	20
特定信用事業代理業者の状況	23
地 区	23
店舗一覧	23
沿革・歩み	24
資 料 編	25
確 認 書	88

ごあいさつ

平素より、組合員の皆様並びに地域の皆様におかれましては J A 運営に格別なご支援ご協力をいただき、誠にありがとうございます。



当 J A についてご理解をより一層深めていただく為に、本年も金融事業を主体とするディスクロージャー誌を作成しました。経営方針や昨年度の実績をわかりやすくご紹介する事を心がけましたので、参考にさせていただければ幸いです。

平成23年度は主力である野菜販売事業が一部に課題は残りましたが、売上で199億円と昨年度に次ぐ合併以来二番目の好成績をあげることができました。結果として好調な販売事業が他事業を牽引し、当期剰余金は計画を上回る実績を残すことができました。

詳細につきましては、5月24日に開催された第12回通常総代会においてご報告し、ご承認いただいたところであります。

さて、昨年発生した東日本大震災、福島原発事故は、日本農業・経済に多大なる影響を与えました。現在、日本経済は、震災復興が徐々に進み、個人消費等、緩やかに回復しているようですが、国内景気は政策頼みの状況から脱しておらず、回復は頭打ちとなっています。また、欧州債務危機等が日本経済に与える今後の影響も心配されます。

平成23年度の当 J A の信用事業は、組合員の皆様のご協力により貯金高723億円余、前年実績対比103.72%と、非常に高い伸び率で貯金増強を計れましたが、貸出金の減少をはじめ、不安定な金融情勢から運用面は厳しく、資産自己査定全国平準化に伴う貸倒引当金の増加も加わり、事業総利益は昨年を下回る結果となりました。しかし、金融機関の健全性を示す数値である自己資本比率は、前年を上回る31.80%と極めて高い水準を保っております。

平成24年度は「後期中期計画」最終年度であり進捗状況を確認しながら、達成に向け着実に進んでまいります。また政府は T P P 交渉参加に向けて関係各国との事前協議に入り、参加についても今年中に表明するようですが、J A グループ一丸となり断固反対を貫き通す所存であります。

最後になりますが、農業・経済情勢等厳しい状況が続く中、組合員の皆様の負託にお応え出来るよう、信頼される J A づくりをめざし邁進して参りますので、今後とも特段のご助言、ご協力をお願い申し上げます。

平成24年6月

長野八ヶ岳農業協同組合
代表理事組合長 由井 和行

① 事業の概況

- 3月11日に発生した東日本大震災、福島原発事故は、農畜産物の買い控え、出荷自粛、風評被害による販売価格の低下など日本農業・経済に大きな影響を与えました。

当地区の野菜販売においては、春先こそ低温早魃の影響による作柄低下から高価格での販売でスタートしましたが、その後の順調な気象背景により7月以降、例年にも増して豊作基調になり、積極的に売って消費拡大を図ったものの、一時期廃棄事業を発動せざるをえませんでした。その後盆以降天候が荒れ作柄が悪化、9月には出荷数量が激減し野菜販売価格は回復しました。

結果、日本経済が不安定で復興もままならない中でしたが、安定供給に課題を残したものの出荷数量は1,780万ケース、販売金額199億円という合併以来2番目の成績を残すことができました。

- 信用事業については、貯金残高723億円余前年伸び率3.72%となり県下JA平均伸び率1.26%と厳しい伸び悩みのなか窓口推進業務強化等により貯蓄増強を図れました。

また、貸出金は制度資金取り扱い増が統一ローン新規融資減少をカバーしましたが、残高の伸長には至らず期末残高133億円余り、前年比98.9%となりました。

信連への預け金の伸びによる貯蓄奨励金増額により、貯貸率は下落したものの引当前事業収益は前年比101.1%と向上しました。

- 共済事業では「ひと・いえ・くるま」の総合保障により皆様が不安なく暮せますよう、総合的な推進活動に取り組んでまいりました。おかげ様で12月末に基準目標を早期に達成することができました。一斉及び恒常推進において、長期共済では生命・建物の保障だけでなく、老後の生活に年金共済・先進医療など保障が充実した医療共済の推進に取り組み、短期共済では自動車共済の推進にも力を入れてまいりました。共済保有高の減少傾向が進む中、前年対比98.4%の結果となっております。共済金支払い期日が制限されたなか、大きな問題もなく事務処理ができました。

- 生産購買事業は、DBのコストダウンを図り、その他の品目でも入札や市況対策により価格の抑制に努めてまいりました。結果として、事業実績は前年比100.5%、計画比103.8%となりました。また、24年度のDB価格は、さらに大幅な値下げを致します。

農機購買事業は、秋口から作業機等が順調に推移し、供給高前年比105.2%、計画比106.8%となりました。また自動車購買事業は、共済連の助成により自動車センターの洗車場、トイレ、事務所等の改修工事を実施しました。供給高は前年比97.7%、計画比97.3%となりました。

- 生活購買事業では涉外活動を行う中で耐久資材及び日用品等幅広く取組み小海地区、南牧地区、川上地区で展示会を行いました。

葬祭事業では幅広いニーズに対応すると共に、利用者の皆様へのもてなしと気遣い等に心がけ、人材の育成にも取り組みました。

燃料事業は現在週単位で売り値が変更される中、価格の維持に努めると共に火曜日の組合員デーも継続して取り組んでいます。また給油所廃止計画では後期中期3ヵ年計画に基づき松原湖・大深山・埋原・海ノ口・平沢の5給油所について懇談会等を開催し廃止の方向性を決定致しました。

L P ガス事業では法令を遵守し計画的に保安業務を進め、安定したL P ガス供給に努めました。女性部活動では講習会、セミナー等学習会の開催及び女性大学を実施しました。またJ Aへの女性参画についても取組みました

② 組合が対処すべき重要な課題

当J Aの基幹事業である野菜販売は、安定した生産販売への取組みを継続実施しておりますが、高温・豪雨・干ばつ・長雨等めまぐるしく変化するここ数年来の異常気象による作柄の悪化等も影響し、昨年に続き好調な実績となりました。

しかし、合併以来、他事業を牽引してきた信用・共済・生産購買の各事業の事業総利益はここ数年減少の一途をたどっており、販売事業や事業改革を実施してきた生活購買事業の赤字も増加傾向にあるなど、J A全体の収益構造が大きく変化しています。

この様な中、組合員ニーズに応えられるバランスのとれた事業を展開し、部門収支の改善と安定経営に向けた取組みや、不祥事の未然防止と継続的健全経営に向けたコンプライアンス態勢の強化・内部管理体制強化へ取組む必要性があります。また、T P P問題は動向を注視すると共に、断固として参加反対を貫いていく事が必要です。

厳しい経営環境ではありますが、これらを踏まえJ A長野八ヶ岳は経営課題として以下のとおり取組んでまいります。

○ 農業経営支援強化と儲かる農業の追求

営農指導体制の強化により、農業経営支援や多様な担い手の育成支援に取組み、安定した農業経営と農業所得の向上を目指します。

○ 恒久産地づくりに向けた生産振興

時期別・品目別適正生産など、需要の変化、気候の変動に対応できる農業生産振興により、競合地域に打ち勝つ農畜産物総合供給産地づくりに取組みます。

○ 農業生産コストの削減と健全経営の両立

収益構造が変化する中、手数料率の見直しにより生産購買事業と販売事業の平準化を図り、農家コストの削減と、バランスよい事業展開による安定経営の両立を目指します。

○ コンプライアンス態勢の更なる強化

内部統制の本格運用により管理体制を強化すると共に、人事ローテーション、連続職場離脱、自主点検、不祥事ゼロ運動、コンプライアンス研修等の実施により、不祥事の未然防止に取組みます。

事業方針

昨年3月11日に発生した東日本大震災により、東北地方を中心に多くの人命が奪われ、また住宅の倒壊をはじめライフラインが遮断されるなど甚大な被害が発生しました。また、翌12日に発生した長野県北部地震では栄村等で大きな被害となり、近隣のきのこ農家・畜産農家等も大打撃を受けました。更に津波を原因として起こった福島第1原発事故は、未だに何十年かかるのか終結時期すら不透明な状況であります。一日も早い復興を国民すべてが願うものであります。

さて、日本の景気は海外経済の改善や各種政策効果などを背景に、行き先については持ち直し傾向が期待されましたが、東日本大震災の影響、円高、中東情勢等の影響により先行きも見通せないまま大変不安定な状況となっています。また、それに伴う雇用情勢の悪化懸念も依然残っている状況です。

農村・農業の情勢は更なる不況感が増し、地域社会は疲弊するばかりのところへ、T P P問題について政府は十分な説明もないまま米国との折衝を行っており、地方部の頭首や農業関係者の不安感は大くなるばかりであります。またJ A機構についても、独占禁止法の適用除外の撤廃や、信用・共済事業の分離等の検討が再開されており、組合員＝地域住民のJ Aへの結束が更に重要視されるところであります。

平成24年度は『協同の創造ビジョン』後期中期3ヶ年計画の最終年度に当たりますが、同時に次期中長期計画の策定年度でもあります。現中期計画の実践を省みて、次期中長期計画に活かすべき検討・協議を行い取組んでまいります。

1. 営農指導體制の強化を軸に地域農業を支える多様な担い手づくりと農業経営の健全化
2. 適正生産の推進による、持続的でもうかる農業の構築
3. 安心して使用できる農業資材の更なる安価提供を目指した体制整備
4. 組合員ニーズに対応したサービスの提供と安全・安心を基本とした燃料保安業務の強化
5. 農業・くらし・地域への密着により、組合員・利用者・地域住民とのつながりを強化し、より適切で有利な信用・共済商品の提案
6. 健全経営と利用者満足度向上による利用者からの信頼獲得と地域への貢献

J A長野八ヶ岳 基本目標

- 1 『継続できる農業経営の支援と、安全・安心な農産物の提供』
- 2 『健康・安心・満足を実感できる生活環境の創造』
- 3 『時代を超えて共に共感できる組織基盤の強化』
- 4 『更なる健全経営の実践と、地域社会への貢献』

法令遵守の体制

J Aは信用事業をはじめ共済事業、購買事業、販売事業等様々な事業を行なっております。その中でも信用事業は業務内容やリスクが多様化・複雑化しており、当J Aも金融機関の一員として徹底した自己規律、自助努力が要請され、合わせて業務運営の透明性を高めていくことが求められております。

このために最も重視しなければならないのは、農業協同組合法をはじめ様々な事業に関連した法令及び当J Aが定めた定款・諸規程であることを認識し、これらを遵守することが社会の一員としての責務と考えております。

① 法令遵守に対する基本方針

J Aは、農業者の相互扶助組織として、組合員の農業と生活全般にわたる各種の事業活動を通じて、わが国農業の発展と地域経済・社会に寄与するという社会的責任を負っています。また金融機関としてのJ Aは、業務の公共性から信用を維持し貯金者の保護を確保するとともに、金融の円滑化のためその業務の健全かつ適切な運営を確保するという公共的使命を担っています。

J A長野八ヶ岳は、こうした社会的責任や公共的使命を適正に遂行するとともに、J Aが健全に発展するうえで全役職員が法令のみならず当然守られるべき社会的倫理を遵守することを宣明し、コンプライアンスを経営の重要課題と位置付けます。

② 法令遵守の体制

そこで、法令及び社会的規範の遵守について代表理事組合長をはじめとした全役職員が常に自覚するとともに、職制の中で相互に法令遵守状況をチェックする体制を整えております。そのための、コンプライアンス研修会も年2回実施しております。

個人情報保護方針

組織・管理体制の確立

当組合は、個人情報取扱事業者に課せられる義務と責任を果たすため、個人情報保護管理者を置き、個人情報の安全管理について、内部規程、監査体制の整備等を行なっています。

I. 長野八ヶ岳農業協同組合個人情報保護方針

(平成17年2月22日制定、平成17年3月21日最終改定)

長野八ヶ岳農業協同組合（以下『当組合』といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下『法』といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

2. 当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。
4. 当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。
個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
5. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
6. 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。
7. 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
8. 当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

II. 長野八ヶ岳農業協同組合情報セキュリティ基本方針

（平成17年2月22日制定）

長野八ヶ岳農業協同組合（以下、当組合という。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めています。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を定期的に行なうと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

III. 個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内

個人情報保護法に基づく公表事項等につきましては、J A長野八ヶ岳のホームページをご覧ください。（<http://www.ja-yatugatake.iijan.or.jp/>）

金融商品の勧誘方針

J A長野八ヶ岳は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに、知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など、重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

貸出運営についての考え方

当J Aでは、組合員の皆さまを中心に家計のメインバンクとしてお取引いただくため、ライフスタイルに合わせた住宅・教育・自動車ローンなどの各種ローンと住宅金融支援機構資金等をご用意し、金融の専門知識を身につけた担当者が融資のご相談にお応えしております。

また、豊富な資金量で組合員および農業関連団体の皆さまはもとより、地域経済を支える地元企業の皆さまにも様々な用途の資金をご用意し、生活や農業生産活動、地域開発や地域活性化のための融資を積極的に行っております。

更に、当J Aでは金融の自由化・国際化の進展にともない、企業や金融をベースにした質の高い各種情報や経営のアドバイス等のサービスに努め、多様化するお客様のニーズにお応えするよう取り組んでおります。

社会的責任への取り組み

J A長野八ヶ岳は地域の農業を振興し、環境、文化、福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる心豊かな地域社会を目指して日々活動しております。そして、職員一人一人が協同の理念と実践を通じて、地域社会の一員であることを認識し、各地区における公民館、消防団、スポーツ、文化活動、生産部会、青少年育成等に積極的に参加し、その役割を果たしております。

こうした活動は地域に根ざしたJ Aを標榜するJ A長野八ヶ岳にとって必要不可欠なものであり、J A長野八ヶ岳はこれからも地域の生産、生活、文化、福祉の拠点として、組合員および地域の皆さまのための活動の輪を広げてまいります。

J Aバンク基本方針に基づく『J Aバンクシステム』

当 J A の貯金は、J A バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との 2 重のセーフティネットで守られています。

◇「J Aバンクシステム」の仕組み

J A バンクは、全国の J A ・信連・農林中央金庫（J A バンク会員）で構成するグループの名称です。

組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、J A バンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「J A バンクシステム」を運営しています。

「J A バンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を 2 つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J A バンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。

J A バンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「J A バンク基本方針」を定め、J A の経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しい J A バンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、J A バンク全体で個々の J A の経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J A バンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一の J A バンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

リスク管理体制

◎ リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心して J A をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく『経営リスク管理規程』を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

1. 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については『債権の償却・引当基準』に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

2. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、収益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券（現況では国債のみ）の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の運用を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行をしているかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

3. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4. オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当J Aでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は

速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

5. 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等をおこすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの軽減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

6. システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え『システム障害対応マニュアル』を策定しています。

◎ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◎ 金融ADR制度への対応

1 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

・当JAの苦情等受付窓口

電話：0267-91-1112 月曜～金曜日 午前9時～午後5時（金融機関の休日を除く）

2 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

1の窓口または長野県JAバンク相談所（電話：026-236-2009）にお申し出ください。

なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）

（財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）

（財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または1の窓口にお問い合わせ下さい。

◎ 金融円滑化にかかる基本方針

当組合は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

- 1 当JAは、お客様からの新規貸出や貸出条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客様の特性や事業の状況ならびに財産および収入の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
- 2 当JAは、事業を営むお客様からの経営相談に積極的かつきめ細かく取組み、お客様の経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めます。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めます。
- 3 当JAは、お客様から新規貸出や貸出条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客様の経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めます。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当JAは、お客様からの、新規貸出や貸出条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客様の理解と信頼が得られるよう努めます。
- 5 当JAは、お客様からの貸出条件の変更等の相談・申込みにかかる検討にあたっては、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等との緊密な連携を図るよう努めます。
また、これらの関係機関から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換を行い、連携を図るよう努めます。
- 6 当JAは、お客様からの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることができるよう、必要な体制を整備いたしております。
具体的には
 - (1) 常勤役員・室部長・支所長を構成員とする「企画会議」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 金融共済担当常務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 小海駅前支所を除く各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

業務・事務の効率化への取り組み

◎ JASTEM対応について

これまで長野県を含む全ての都道府県のJAは、各々に開発した信用事業システムを展開し信用業務を行ってまいりましたが、効率的でなく、他の金融機関との業務取引に対応できないものもありました。そこで全国全てのJAが共同運営していく新しい信用事業システム『JASTEM（ジャステム）』を構築し、日本中総てのJAがシステム切り替えを実施し運用しています。

JA長野県グループも平成18年5月8日より新しい信用事業システム『JASTEM』への切り替えが実施され、利用者の皆さまに対して、より質の高いサービスの提供が可能となりました。

◎ FAX・OCRシステム

J A窓口で受け付けた振込依頼書をF A X回線で為替センターへ送信し、自動的にデータとして読み取り、正確で効率的な為替手続が可能です。

◎ 印鑑照合システム

J Aバンクでは印鑑照合システムにより、J A窓口で受け付けた印鑑届の署名・印影を画像データ化し、従来通りネット取引サービスの提供を可能としながら通帳副印鑑を廃止しています。画像データを厳密に管理し、かつ長野八ヶ岳農協各支所店舗で確認し対応できます。印鑑情報の不正入手による犯罪防止と、窓口業務の時間短縮を図ることができます。

◎ ローンセンターシステム

J Aにおけるローン受付相談機能や各種ローン要領との自動チェック機能、個人信用情報などを備えています。当システムの導入によりローンご利用者には審査時間の短縮が図られる一方、J Aにおいても事務リスクの低減効果等が実現されています。

地域貢献情報

○ 全般に関する事項

当組合は、小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまからお預かりした、大切な財産である『貯金』を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、J Aの事業活動を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

○ 地域からの資金調達状況

地域の皆さまからお預かりした貯金・積金の残高は平成23年度末において72,388,984千円となっております。当組合では県下統一商品のほか、特典付会員制定期積金『あおぞら会』等のオリジナル商品を開発し、皆さまからお預かりする資金について、金利面や特典によって皆さまにご満足いただけるよう心がけております。

○ 地域への資金供給状況

地域の皆さまへの貸出金の残高は、平成23年度末において13,356,279千円となっております。その内訳は、組合員等への資金供給9,179,569千円、地方公共団体等1,357,975千円、員外等その他が2,818,735千円です。

地域農業者等の資金ニーズに併せ、農業施設の建設、農業器具機械の購入資金に対応する農業近代化資金等の制度融資や農業経営の安定を目的とした営農資金等、農業経営向上のため幅広い資金対応を行なっております。また、生活資金においては県下統一ローンのほか、農協独自要綱による資金を用意し、地域住民の皆さまの生活の向上に貢献できるよう努力しております。

○ 文化的・社会的貢献に関する事項

地域文化との係わりとして、地域行事への参画、学校給食への地元農産物の提供に係る支援、農業体験教室、各種農業関連イベントなどの開催等、農業を通じた地域との交流を積極的に行なっております。また、年金受給者を対象に『年金友の会』を組織し、研修会、ゲートボール大会等を開催するなど、地域の皆さまの繋がりに役立てるような活動を行なっております。

今後も引き続き、地域の皆さまに貢献できるよう広報誌などを通じた情報提供に心掛け、更には支所の充実を図ることにより、より一層の地域貢献ができるよう努力いたします。

トピックス



女性の意見から JAの活性化を…

4月22日に常勤役員と女性部役員の懇談会が開催されました。平成25年からの女性理事登用により、様々な面で活性化が図れればと考えております。

TPP交渉参加反対

全国集会・県内集会、署名、街宣活動などに参加し、TPP交渉参加反対運動を行いました。日本の「食」「暮らし」「いのち」を守るため、引き続き関係団体と連携をとりながら、積極的に反対運動を展開していきます。



震災支援活動

3.11の震災以降、様々な支援活動に取り組みました。管内各町村と協力し、新鮮な野菜を被災地へ届けた他、「JA復興支援隊」へ参加し、被災農家の支援活動を行ないました。



事業のご案内

本冊子は、信用事業を中心にした情報提供を主な目的としていますので、信用事業以外の事業のご案内は省略させていただきます。

信用事業以外の事業内容については本誌資料編、又は第12回通常総代会資料をご覧ください。総代会資料は金融窓口にご用意しておりますので、お気軽にお申しつけください。

□ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。

この信用事業は、J A・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、J Aバンクとして大きな力を発揮しています。

【貯金業務】

組合員の皆さまをはじめ地域住民・事業主の皆さまから貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

当J Aは長野県の収納代理金融機関を始めとし、5町村の指定金融機関（小海町は指定代理金融機関）としての役割を果たすとともに、各種税金、国民年金等の収納事務を通じて広く皆さまにご利用いただいております。

【貸出業務】

組合員の皆さまへの貸出をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金を貸出しています。

また地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫等の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

貯金商品一覧表

貯金の種類		特 色	期 間	お預け入れ金額
総合口座	普通貯金	・普通貯金と定期貯金との組合せ口座	制限はありません	1円以上
	期日指定定期貯金	・有利な定期貯金と普通貯金、それに自動融資機能を一冊の通帳にセットした貯金です。もし、普通貯金の残高が不足した場合でも、定期貯金の90%（最高300万円）まで自動的にご用立ていたします。ご用立ての際の利率は、お預け入れ定期貯金の利率に0.5%を加えた利率となります。（定期貯金は自動継続の定期貯金に限定となります。）	最長3年	1円以上
	大口定期貯金		1ヶ月以上8年以内	1,000万円以上
	スーパー定期300		1ヶ月以上8年以内	300万円以上
	スーパー定期			1円以上
変動金利定期貯金	2・3年		1円以上	
定期貯金	期日指定定期貯金	・自由金利で1年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しもできます。	最長3年	1円以上300万円未満
	大口定期貯金	・金利は市場実勢を参考にして自由に決定され、高利回りで運用できます。	1ヶ月以上8年以内	1,000万円以上
	スーパー定期300			300万円以上
	スーパー定期	・満期前利息分割受取型も選択できます。		1円以上
変動金利定期貯金	・金利は市場実勢を参考にして自由に決定されますが、6ヶ月毎に金利がその時点の金利動向により変更されます。	2・3年	1円以上	
積立定期型	定期積金	・毎月一定額のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。金利は自由金利です。	6ヶ月以上5年以内	1,000円以上
	グリーン積立	・毎月のお積立ては、期日指定定期貯金で有利に増やします。積立期間は自由でイザという時には一部のお支払い機能もあります。	自由	100円以上
	積立定期貯金	・毎月のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりがせきます。	6ヶ月以上 5年6ヶ月以下	1,000円以上
財形貯金	一般財形貯金	・お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスからの天引きによるお積立となります。	3年以上	1,000円以上
	財形年金貯金	・退職後の生活に備えて資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また住宅財形と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1,000円以上
	住宅財形貯金	・マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また財形年金と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	原則5年以上	1,000円以上
当座貯金		・安全便利な小切手・手形がご利用いただけます。	制限はありません	1円以上
普通貯金		・お財布代わりにいつでも簡単に出し入れできます。公共料金等の自動支払い口座として、また給与・年金等のお受取口座として最適です。	制限はありません	1円以上
決済用貯金		・無利息、要求払い、決済サービスの提供の3要件を満たす貯金でペイオフ全面解禁以降も貯金保護制度による全額保護の対象となります。新規の申し込みはもちろん、ご利用中の普通貯金から通帳等を変更することなくお切換えいただけます。	制限はありません	1円以上
スーパー貯蓄貯金		・基準残高により10万円と30万円の2種類があり、残高100万円以上になると、適用金利が変わります。	制限はありません	1円以上
通知貯金		・1週間以上の短期のお預け入れにご利用いただけます。	7日以上	1,000円以上
納税準備貯金		・税金の納付に備えるための貯金です。	入金はいつでも	1円以上

融資商品一覧表

(1) 住宅関連ローン

ローンの種類	お使いみち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人	
住宅ローン	固定金利型	住宅の新築・増改築資金や土地・建売住宅・マンション・中古住宅の購入資金などにご利用いただけます。	2,500万円以内	25年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保：土地・建物 保証人：1名または 農業信用基金協会 保証
	変動金利型	適用利率は一定基準にしたがって自動的に変更されます。	5,000万円以内	35年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	
	固定金利選択型	金利情勢に応じて、一定期間(3年・5年・10年・15年)固定を選択してご利用いただけます。	5,000万円以内	35年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	
リフォームローン	住宅の増改築・修理・内外装・造園・門・塀などの建築資金にご利用いただけます。	500万円以内	10年6ヶ月以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保：必要ありません 保証人：必要ありません。 農業信用基金協会 が保証します。	

(2) その他のローン

ローンの種類	お使いみち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人	
クローバーローン	固定金利型	お使いみちはご自由です。(負債整理資金・事業資金は除きます。)	300万円以内	5年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保：必要ありません 保証人：必要ありません。 農業信用基金協会 が保証します。
	変動金利型	適用利率は、一定基準にしたがって自動的に変更されます。				
教育ローン	固定金利型	入学金・授業料・学費および生活資金にご利用いただけます。	500万円以内	13.5年以内 (据置期間含む)	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保：必要ありません 保証人：必要ありません。 農業信用基金協会 が保証します。
	変動金利型	適用利率は、一定基準にしたがって自動的に変更されます。				
JAマイカーローン	車の購入はもちろん車検・ガレージ・免許証の取得など車のことならなんでもご利用いただけます。	500万円以内	7年以内			
アパート マンションローン	賃貸住宅の建設および増改築に要する資金にご利用いただけます。	4億円以内	30年以内	元利均等返済 元金均等返済	担保：土地・建物 保証人：原則として必要 ありません。農業信用 基金協会が保証しま す。	
JA事業ローン	組合員が経営する農外事業の安定と拡充に必要な資金にご利用いただけます。	3,000万円以内				
アグリマイティ ローン	JA独自による低金利の農業振興資金です。	1億円以内	15年以内	元利均等返済 元金均等返済	担保：必要ありません 保証人：必要ありません。 農業信用基金協会が保 証します。	
農業経営ローン	農業経営および農家経営の維持・継続に必要な資金にご利用いただけます。	1,000万円未満	1年更新	指定口座へ 入金	担保：500万円以内不要 保証人：原則として必要 ありません。農業信用 基金協会が保証しま す。	
JA農機ハウス ローン	農機具の購入資金及び他金融機関の農機具ローンからの借換、ハウス・格納庫等の建設資金にご利用いただけます。	1,800万円以内	10年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保：必要ありません 保証人：必要ありません。 農業信用基金協会が保 証します。	
JAカードローン 「LIP」	生活に必要な資金にご利用いただけます。(負債整理資金・事業資金等は除きます。)	10万円以上 50万円以内	2年契約 (自動更新)	定例返済 (約定返済)		

(3) 各種制度資金

金融機関等	資金名
(株) 日本政策金融公庫	農業基盤整備資金・担い手育成農地集積資金
	農地等取得資金・土地利用型農業経営体質強化資金
	自作農維持資金・農林漁業構造改善事業推進資金
	振興山村・過疎地域経営改善資金
	農林漁業施設資金、農業経営基盤強化資金
	食品流通改善資金、中山間地域活性化資金
	特定農産加工資金、新規用途事業等資金
	教育資金
県	農業改良資金、就農支援資金
住宅金融支援機構	マイホーム資金融資（個人共同貸付を除く）
	マンション購入融資、建売住宅購入融資
	リフォーム融資、リ・ユース住宅購入融資、リフォーム融資
	財形住宅融資、機構融資付分譲住宅購入融資、その他
年金資金運用基金	住宅建設資金、厚生福祉施設資金、療養施設資金
雇用・能力開発機構	教育資金

【為替業務】

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国どこの金融機関にも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしています。

【国債窓口販売業務】

国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取扱いを全支所で実施しています。

【サービス・その他】

当組合では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや、事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取扱いしています。

また、国債の保護預かり、全国の農協での貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに務めています。

取扱証券一覧表

種類	名称	期間	申込単位	発行	募集期間	利回り 発行価格	特典	換金	保護 預かり
国債窓口販売	長期利付国債	10年	5万円	月1回程度	毎月27日 ～16日	発行の都 度決定	マル優、マル特が 各350万までご 利用いただけま す。	ご自由です ただし価格変 動がありま す。	ご利用い ただけま す。
		6年		都度発行	3週間以内				
	中期利付国債	2・3・4・5年		月1回程度	3週間以内				
	割引国債	3・5年		都度発行	毎月27日 ～16日				
	個人向け国債	5・10年		1万円	4・7・10・1月		発行前月 上旬～中旬		

※当JA窓口では個人向け国債以外は100万円単位でのお取扱いとなります。尚、個人向け国債については1万円からお取扱い致します。

その他の商品・サービス

項目	内容
JAキャッシュサービス	JAのキャッシュカードがあれば全国のJA・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金のCD（現金自動支払機）、ATM（現金自動預入・支払機）で、現金のお引き出し、残高照会ができます。また県内のJA・信連では平日現金のお預入れもできます。 また、全国統一システム『JASTEM』への移行により、お近くのセブンイレブンやイトーヨーカードー等に設置されたセブン銀行ATM及び郵便局での入出金、残高照会のサービスをご利用いただけます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがおお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等の年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取に出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配がなくなるほか、貯金口座に振り込まれた日からお利息がつきますので大変お得です。
各種自動支払サービス	電気料、NHK放送受信料、電話料のほか、税金、高校授業料、水道料など、普通貯金（総合口座）、当座貯金から自動的にお支払い致しますので集金、払い込みのわずらわしさがなくなります。
クレジットカード (JAカード)	お買物、ご旅行、お食事など、お客様のサインひとつでご利用いただけます。またお金が必要なときはキャッシングサービスも受けられる便利なカードです。またキャッシュカードとクレジットカード双方の機能を持つ一体型カードのお取扱いもしております。

主な手数料

*各手数料には消費税を含んでおります。

為替手数料（1件又は1通につき）

種	類	J A 宛	他行宛
振 込	3万円未満	窓口利用 210円	電信扱 窓口利用 525円
		(自動送金利用) 210円	(自動送金利用) 525円
		(A T M利用) 105円	(A T M利用) 420円
			文書扱 420円
	3万円以上	窓口利用 420円	電信扱 窓口利用 735円
		(自動送金利用) 420円	(自動送金利用) 735円
(A T M利用) 315円		(A T M利用) 630円	
		文書扱 630円	
代 金 取 立	420円		至急扱 840円
			普通扱 630円

CD・A T M利用手数料

利 用 時 間 帯		J A カード	他行カード
平 日	支払	8 : 45 ~ 18 : 00	無料
		18 : 00 ~ 19 : 00	無料
	受入	8 : 45 ~ 19 : 00	無料
土・日曜日・祝日		9 : 00 ~ 17 : 00	無料

その他の諸手数料

小切手帳（署名鑑印刷なし）	1冊（50枚）	630円
（署名鑑印刷あり）		735円
約束手形（署名鑑印刷なし）	1冊（50枚）	840円
（署名鑑印刷あり）		945円
通帳・証書・CD再発行手数料	1件につき	525円
残高証明書発行手数料	1通につき	630円
国債保護預り手数料	月 額	無料
自動送金サービス申込手数料	1申込あたり	105円

当組合の組織

組 合 員 数

	23年度末	22年度末	増 減
正組合員数	2,998人	3,039人	△41人
個 人	2,990人	3,031人	△41人
法 人	8人	8人	—
准組合員数	1,120人	1,107人	13人
個 人	1,076人	1,063人	13人
法 人	44人	44人	—
合 計	4,118人	4,146人	△28人

組合員組織の状況

協議会等

組 織 名	代 表 者
野菜専門委員会	井出 茂樹
花卉専門委員会	井上 興一郎
酪農部会	嶋崎 一尚
肉牛部会	伊藤 長生
青年部協議会	油井 政英
女性部	原 いづみ
年金友の会協議会	高見澤 篤作
農林年金受給者協議会	小山 高信

小海支所

(単位：人)

組 織 名	代 表 者	構 成 員
野菜部会	鷹野 安良	155
野沢菜部会(北牧)	畑 耕造	6
野沢菜部会(北相木)	木次 太郎	5
水稻採種部会	篠原 憲雄	12
菌茸部会	岡部 新治	4
養豚研究会	新津 義彦	1
青年部	小池 大志	12
女性部	井出 とき子	74
年金友の会(北牧)	篠原 農夫男	598
年金友の会(小海)	吉澤 虎治	440
年金友の会(北相木)	木次 森一郎	176
ゴルフ友の会	篠原 恒一	58

川上支所

(単位：人)

組 織 名	代 表 者	構 成 員
野菜専門委員会	篠原 光臣	292
青年部	油井 政英	67
女性部	原 いづみ	58
年金友の会	油井 福三	630

南牧支所

(単位：人)

組 織 名	代 表 者	構 成 員
実行組合長会	井出 政清	8
そ菜部会	菊池 雅美	264
青年部	新海 善光	53
女性部	高見澤 たか江	253
年金友の会	高見澤 篤作	521

南相木支所

(単位：人)

組 織 名	代 表 者	構 成 員
野菜部会	高見澤 国好	75
花卉部会	柳沢 祐輔	15
青年部	鈴木 以兼	10
女性部	中島 富美子	39
年金友の会	中島 健雄	364
ゴルフ友の会	中島 正利	52

野辺山支所

(単位：人)

組 織 名	代 表 者	構 成 員
支部運営委員会	青木 雅徳	84
園芸委員会	高見澤 一夫	12
畜産委員会	吉沢 克次	12
青年部	三井 恵助	44
女性部	細川 令子	53
年金友の会	黒岩 勲	116

※ 平成24年2月29日現在

役 員

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	就任年月日	担当その他
組合長	由井 和行	常勤	有	平成22年5月21日	
専務理事	井出 茂樹	〃	〃	〃	株) ヤツレン代表取締役
常務理事	関 映	〃	〃	〃	金融担当理事
理事	黒澤 今朝人	非常勤	無	〃	企画総務担当委員長 金融共済担当委員
〃	井出澤 誠	〃	〃	〃	生産担当委員長 金融共済担当委員
〃	吉澤 君夫	〃	〃	〃	生活担当委員長 金融共済担当委員
〃	井出 孝行	〃	〃	〃	金融共済担当委員長 企画総務担当委員
〃	高見澤 俊彦	〃	〃	〃	金融共済担当副委員長 生産担当委員
〃	菊池 勝也	〃	〃	〃	株) ヤツレン監査役、ハヶ岳高原367(株) 監査役 企画総務担当委員、生活担当委員
〃	小山 正夫	〃	〃	〃	金融共済担当委員 生活担当委員
〃	山田 聖明	〃	〃	〃	企画総務担当副委員長 金融共済担当委員
〃	由井 千治	〃	〃	〃	企画総務担当委員 生産担当委員
〃	高見澤 豊	〃	〃	〃	企画総務担当委員 生活担当委員
〃	菊池 豊	〃	〃	〃	生産担当委員 生活担当委員
〃	野本 哲	〃	〃	〃	生産担当副委員長 企画総務担当委員
〃	新海 辰美	〃	〃	〃	金融共済担当委員 生活担当委員
〃	津金 要一	〃	〃	〃	生産担当委員 生活担当委員
〃	井出 大広	〃	〃	〃	生産担当委員 生活担当委員
〃	依田 泉	〃	〃	〃	生活担当副委員長 生産担当委員
〃	菊池 賢二	〃	〃	〃	生産担当委員 生活担当委員
〃	中島 秀勝	〃	〃	〃	生産担当委員 生活担当委員
〃	井出 信人	〃	〃	〃	企画総務担当委員 金融共済担当委員
〃	黒澤 明	〃	〃	〃	生産担当副委員長 企画総務担当委員
代表監事	池本 利雄	〃	〃	〃	
常勤監事	関口 英昭	常勤	〃	〃	員外監事
監事	新津 宣久	非常勤	〃	〃	
〃	黒澤 功	〃	〃	〃	
〃	畠山 英明	〃	〃	〃	
〃	鶴田 一光	〃	〃	〃	
〃	市川 一実	〃	〃	〃	

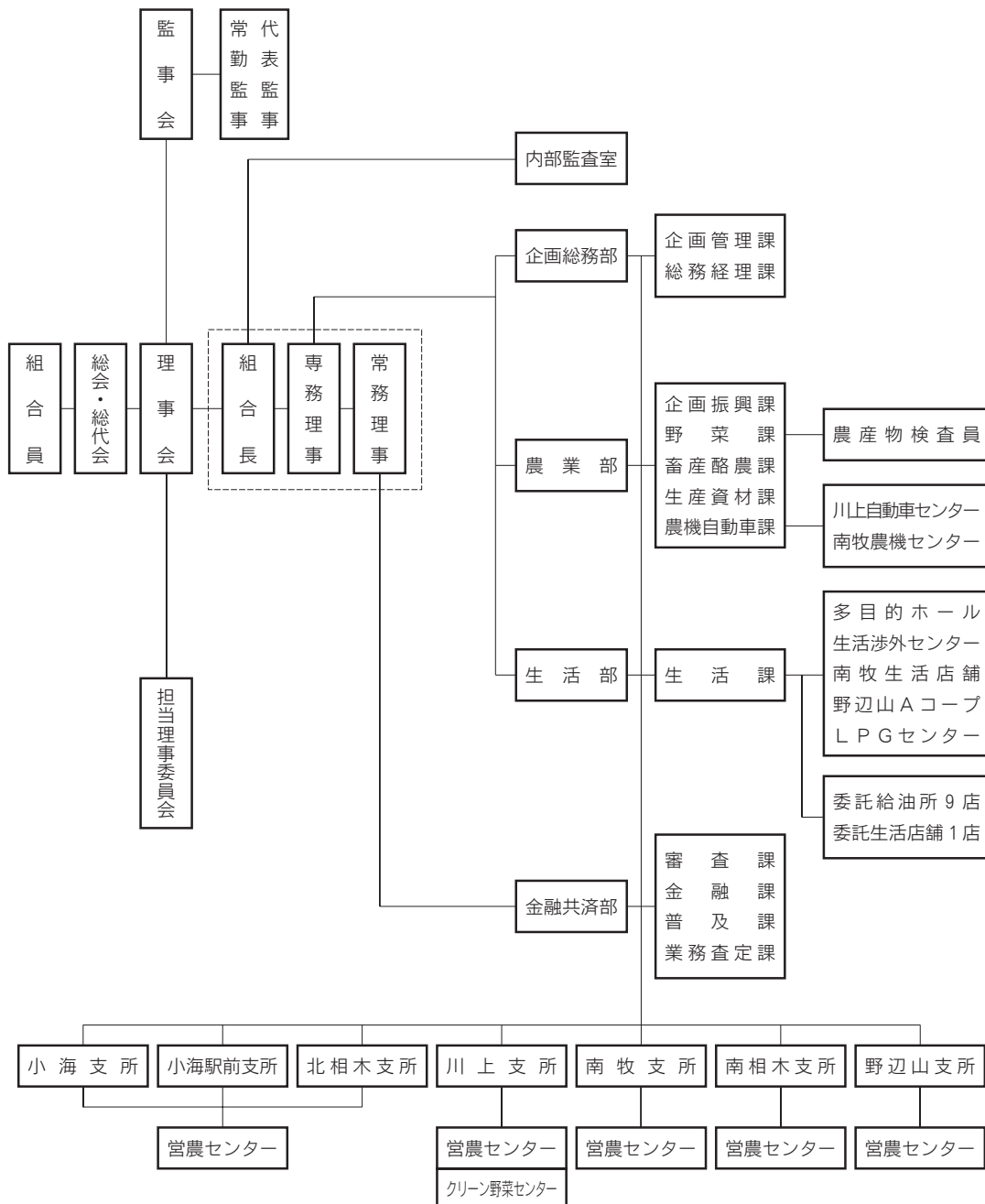
※ 平成24年2月末現在の状況です。

職員の内訳

(単位：人)

区分	平成23年度末			平成22年度末		
	男	女	計	男	女	計
一般職員	139	62	201	139	62	201
営農技術員	17	1	18	17	1	18
生活指導員	0	1	1	0	1	1
合計	156	64	220	156	64	220

組織機構



特定信用事業代理業者の状況

当JAにおいては該当ありません。

地 区

当JAは小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村一円を地区としております。

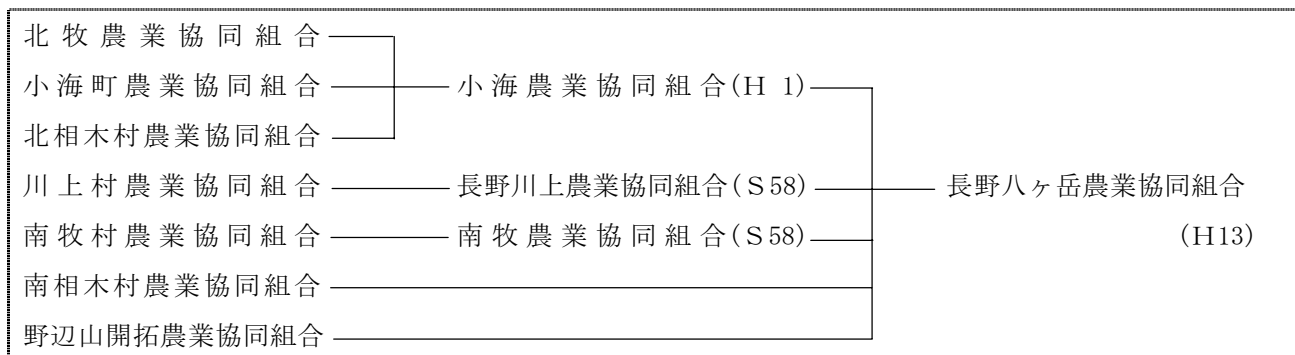
店舗一覧

店舗名	住 所	電話番号	ATM設置台数
本 所	〒384-1305 南佐久郡南牧村大字野辺山106-1	0267-91-1101	—
小 海 支 所	〒384-1103 南佐久郡小海町大字豊里37-1	0267-92-2061	—
小海駅前支所	〒384-1102 南佐久郡小海町大字小海4278-9	0267-92-2521	1台
北相木支所	〒384-1201 南佐久郡北相木村大字久保2744	0267-77-2211	—
川 上 支 所	〒384-1407 南佐久郡川上村大字御所平930	0267-97-2211	1台
南 牧 支 所	〒384-1302 南佐久郡南牧村大字海ノ口1048-5	0267-96-2021	—
南相木支所	〒384-1211 南佐久郡南相木村大字中島3522	0267-78-2211	1台
野辺山支所	〒384-1305 南佐久郡南牧村大字野辺山106-1	0267-98-3366	1台

※店舗外ATM設置台数 3台（小海町役場・居倉支部 海尻基幹集落センター）

沿革・歩み

当JAは昭和22年の農業協同組合法の公布を受け、昭和23年以降に設立された7つの農協が時代の変遷とともに合併を重ね、平成13年3月1日に設立されました。



<p>平成13年度</p> <p>3月 1日 長野八ヶ岳農業協同組合設立</p> <p>5月24日 第1回通常総代会</p> <p>12月17日 あおぞらホール増築完成式典</p> <p>平成14年度</p> <p>5月24日 第2回通常総代会</p> <p>5月28日 長野八ヶ岳女性部設立総会</p> <p>11月22日 組織内イントラネット稼動</p> <p>25日 小海支所ATM機移設(役場庁舎)</p> <p>27日 エンジョイライフ事業設立総会</p> <p>平成15年度</p> <p>5月23日 第3回通常総代会</p> <p>平成16年度</p> <p>3月 1日 全給油所・南相木生活店舗労務委託開始</p> <p>5月21日 第4回通常総代会</p> <p>7月20日 北相木ATM移設稼動</p> <p>平成17年度</p> <p>5月24日 第5回通常総代会</p>	<p>平成18年度</p> <p>5月 8日 JASTEM運用開始</p> <p>5月24日 第6回通常総代会</p> <p>平成19年度</p> <p>3月 6日 生体認証ATM導入開始</p> <p>5月24日 第7回通常総代会</p> <p>8月 貯金残高600億円達成</p> <p>平成20年度</p> <p>5月22日 第8回通常総代会</p> <p>平成21年度</p> <p>5月22日 第9回通常総代会</p> <p>平成22年度</p> <p>5月 6日 新JASTEM稼動</p> <p>5月21日 第10回通常総代会</p> <p>6月 2日 金融事業競進会 特別優秀賞受賞</p> <p>10月 貯金残高700億円達成</p> <p>平成23年度</p> <p>5月25日 第11回通常総代会</p> <p>6月 8日 金融事業競進会 特別優秀賞受賞</p>
---	--

資 料 編

目 次

貸借対照表	26
損益計算書	27
注記表	28
剰余金処分計算書	38
経費の内訳	40
自己資本の充実の状況	40
信用事業取扱実績等	49
共済事業取扱実績等	59
経済事業取扱実績等	60
連結情報	62

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	資 産	
	平成23年度 平成24年2月29日	平成22年度 平成23年2月28日
(資産の部)		
1. 信用事業資産	77,885,309	75,323,607
(1)現金	292,587	315,069
(2)預金	63,080,050	60,298,923
系統預金	63,080,050	60,298,923
系統外預金	0	0
(3)有価証券	1,150,519	1,164,464
国債	512,207	544,210
地方債	638,312	620,254
(4)貸出金	13,356,279	13,510,433
(5)その他の信用事業資産	85,084	92,862
未収収益	80,873	85,520
その他の資産	4,211	7,341
(6)債務保証見返	69,396	62,454
(7)貸倒引当金	△148,608	△120,600
2. 共済事業資産	19,932	18,699
(1)共済貸付金	5,652	4,362
(2)共済未収利息	31	32
(3)その他の共済事業資産	14,270	14,320
(4)貸倒引当金	△21	△16
3. 経済事業資産	1,393,671	1,393,507
(1)経済事業未収金	794,362	817,546
(2)経済受託債権	4,078	4,040
(3)棚卸資産	514,907	528,878
購買品	503,099	518,077
その他の棚卸資産	11,808	10,800
(4)その他の経済事業資産	84,438	47,429
(5)貸倒引当金	△4,114	△4,387
4. 雑資産	381,284	383,255
(1)雑資産	401,544	403,410
(2)貸倒引当金	△20,260	△20,155
5. 固定資産	2,557,110	2,709,667
(1)有形固定資産	2,547,303	2,695,933
建物	4,697,197	4,688,426
機械装置	2,817,499	2,767,933
土地	747,220	747,220
その他の有形固定資産	1,265,337	1,244,987
減価償却累計額	△6,979,951	△6,752,634
(2)無形固定資産	9,806	13,734
6. 外部出資	2,662,620	2,609,129
(1)外部出資	2,662,620	2,609,129
系統出資	2,254,760	2,181,975
系統外出資	87,860	107,154
子会社等出資	320,000	320,000
7. 繰延税金資産	130,104	145,040
資産の部合計	83,030,033	82,582,906

科 目	負債及び純資産	
	平成23年度 平成24年2月29日	平成22年度 平成23年2月28日
(負債の部)		
1. 信用事業負債	73,312,848	70,861,594
(1)貯金	72,388,984	69,794,836
(2)借入金	759,706	811,124
(3)その他の信用事業負債	94,761	193,179
未払費用	51,976	62,413
その他の負債	42,784	130,766
(4)債務保証	69,396	62,454
2. 共済事業負債	383,468	338,993
(1)共済借入金	5,652	4,362
(2)共済資金	194,498	154,493
(3)共済未払利息	31	32
(4)未経過共済付加収入	168,676	172,460
(5)共済未払費用	14,431	7,472
(6)その他の共済事業負債	177	172
3. 経済事業負債	762,918	855,071
(1)経済事業未払金	736,064	821,745
(2)経済受託債務	9,309	9,220
(3)その他の経済事業負債	16,382	22,361
(4)特別修繕引当金	1,161	1,742
4. 雑負債	274,549	258,158
(1)未払法人税等	82,083	67,284
(2)その他の負債	192,465	190,873
5. 諸引当金	463,285	453,859
(1)賞与引当金	109,622	111,521
(2)退職給付引当金	339,025	332,933
(3)役員退職慰労引当金	14,636	9,404
負債の部合計	75,197,071	72,767,677
(純資産の部)		
1. 組合員資本	9,783,950	9,787,738
(1)出資金	4,480,951	4,481,236
(2)利益剰余金	5,318,255	5,308,237
利益準備金	2,567,269	2,492,269
その他利益剰余金	2,750,986	2,815,968
目的積立金	1,643,438	1,602,333
特別積立金	727,076	657,076
当期末処分剰余金	380,471	556,558
(うち当期剰余金)	(167,681)	(267,388)
(3)処分未済持分	△15,256	△1,735
2. 評価・換算差額等	49,011	27,489
(1)その他有価証券評価差額金	49,011	27,489
純資産の部合計	9,832,961	9,815,228
負債及び純資産の部合計	85,030,033	82,582,906

《貸借対照表・備考》

(平成23年度) 目的積立金の内訳は教育積立金226,136千円、健康福祉積立金227,005千円、税効果調整積立金148,797千円、情報施設積立金13,190千円、固定資産減損積立金70,377千円、事業基盤強化積立金800,000千円、肥料供給価格積立金3,889千円、小海地区農業生産振興事業積立金26,164千円、川上地区農業生産振興事業積立金32,813千円、南牧地区固定資産取得等積立金18,554千円、南相木地区固定資産取得等積立金76,511千円です。

(平成22年度) 目的積立金の内訳は教育積立金226,136千円、健康福祉積立金227,005千円、税効果調整積立金151,284千円、情報施設積立金13,190千円、固定資産減損積立金70,377千円、事業基盤強化積立金700,000千円、肥料供給価格積立金3,889千円、小海地区農業生産振興事業積立金26,164千円、川上地区農業生産振興事業積立金44,665千円、南牧地区固定資産取得等積立金59,633千円、南相木地区固定資産取得等積立金79,988千円です。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成23年度	平成22年度
	平成23年3月1日から 平成24年2月29日まで	平成22年3月1日から 平成23年2月28日まで
1. 事業総利益	2,260,267	2,319,623
(1) 信用事業収益	728,529	742,023
資金運用収益	692,107	697,526
(うち預金利息)	(352,378)	(339,954)
(うち有価証券利息)	(17,451)	(18,346)
(うち貸出金利息)	(265,157)	(284,011)
(うちその他受入利息)	(57,121)	(55,214)
役員取引等収益	24,335	25,101
その他事業直接収益	—	—
その他経常収益	12,086	19,395
(2) 信用事業費用	211,416	202,557
資金調達費用	85,422	104,967
(うち貯金利息)	(68,473)	(87,146)
(うち給付補填備金繰入)	(2,940)	(2,598)
(うち借入金利息)	(13,999)	(15,195)
(うちその他支払利息)	(8)	(27)
役員取引等費用	9,117	8,714
その他事業直接費用	11	23
その他経常費用	116,864	88,851
(うち貸倒引当金繰入額)	(28,007)	—
信用事業総利益	517,112	539,466
(3) 共済事業収益	401,916	383,603
共済付加収入	362,719	367,691
共済貸付金利息	107	138
その他の収益	39,089	15,773
(4) 共済事業費用	31,669	32,759
共済借入金利息	107	138
共済推進費	22,127	21,802
共済保全費用	735	619
その他の費用	8,699	10,198
(うち貸倒引当金繰入額)	(5)	—
共済事業総利益	370,246	350,844
(5) 購買事業収益	8,756,721	8,595,054
購買品供給高	8,595,223	8,435,156
その他の収益	161,498	159,897
(6) 購買事業費用	7,960,827	7,735,579
購買品供給原価	7,687,748	7,513,629
その他の費用	273,078	221,950
(うち貸倒損失)	—	(94)
購買事業総利益	795,894	859,474
(7) 販売事業収益	468,769	480,875
販売手数料	442,607	452,081
その他の収益	26,162	28,794
(8) 販売事業費用	10,290	10,718
その他の費用	10,290	10,718
(うち貸倒引当金繰入額)	(80)	—
販売事業総利益	458,479	470,157
(9) 農業倉庫事業収益	—	610
(10) 農業倉庫事業費用	—	177
農業倉庫事業総利益	—	433

【損益計算書・備考】

(平成23年度) 目的積立金取崩額の内訳は南牧地区固定資産取得等積立金取崩額41,079千円、川上地区農業生産振興事業積立金取崩額11,851千円、南相木地区固定資産取得等積立金取崩額3,477千円、税効果調整積立金取崩額8,599千円です。

科 目	平成23年度	平成22年度
	平成23年3月1日から 平成23年2月29日まで	平成22年3月1日から 平成23年2月28日まで
(11) 利用事業収益	4,182,196	4,050,911
(12) 利用事業費用	4,054,112	3,946,631
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(0)
利用事業総利益	128,083	104,279
(13) 直販事業収益	24,659	28,412
(14) 直販事業費用	3,960	3,718
直販事業総利益	20,699	24,694
(15) 指導事業収入	43,647	43,822
(16) 指導事業支出	73,897	73,547
指導事業収支差額	△30,249	△29,725
2. 事業管理費	2,059,079	2,062,854
(1) 人件費	1,450,673	1,420,718
(2) 業務費	141,099	151,825
(3) 諸税負担金	54,916	55,918
(4) 施設費	402,573	420,142
(5) その他事業管理費	9,815	14,248
事業利益	201,188	256,769
3. 事業外収益	322,421	322,373
(1) 受取雑利息	847	788
(2) 受取出資配当金	26,751	27,875
(3) 賃貸料	15,017	15,307
(4) 市場交付金	240,700	245,679
(5) 雑収入	39,103	32,723
4. 事業外費用	257,583	261,762
(1) 寄付金	718	720
(2) 市場交付金戻	240,700	245,679
(3) 雑損失	16,164	15,363
(うち貸倒引当金繰入額)	(104)	(—)
経常利益	266,026	317,380
5. 特別利益	2,357	48,944
(1) 固定資産処分益	—	1,368
(2) 一般補助金	—	10,965
(3) 貸倒引当金戻入益	352	33,437
(4) 償却債権取立益	399	538
(5) 特別修繕引当金戻入益	428	1,010
(6) 前期損益修正益	1,099	1,624
(7) その他の特別利益	77	—
6. 特別損失	4,270	32,188
(1) 固定資産処分損	1,110	14,458
(2) 固定資産圧縮損	—	10,965
(3) 建物等解体費用	2,770	6,764
(4) その他の特別損失	390	—
税引前当期利益	264,113	334,135
法人税、住民税及び事業税	87,832	72,859
法人税等調整額	8,599	△6,112
法人税等合計	96,432	66,747
当期剰余金	167,681	267,388
前期繰越剰余金	147,782	199,375
目的積立金取崩額	65,006	89,793
当期末処分剰余金	380,471	556,558

(平成22年度) 目的積立金取崩額の内訳は南牧地区固定資産取得等積立金取崩額73,830千円、川上地区農業生産振興事業積立金取崩額13,030千円、南相木地区固定資産取得等積立金取崩額2,933千円です。

注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 売買目的の有価証券・・・該当ありません
- ・ 満期保有目的の債券・・・該当ありません
- ・ 子会社株式等・・・・・・・・移動平均法による原価法
- ・ その他有価証券・・・・・・・・①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
②時価のないもの：移動平均法による原価法
（22年度 移動平均法による取得原価法）

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 購入品（生産店舗）・・・・・・・・・・売価還元法による低価法
- ・ 購入品（生活店舗）・・・・・・・・・・売価還元法による低価法
（燃料は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法））
- ・ その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）・・最終仕入原価法による原価法
（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
（22年度）
- ・ その他の棚卸資産（預託家畜）・・・・個別法による原価法
（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

- ・ 建物
 - a) 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法
 - b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法
 - c) 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法
- ・ 建物以外
 - a) 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法
 - b) 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

（2）無形固定資産

定額法

なお、組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

(23年度)

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(22年度)

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り次のとおり計上しています。

正常先債権、及び要注意先債権（要管理先債権を含む。）については、貸倒実績率で算出した金額と税法繰入限度額を比較し、大きいほうの金額を計上しています。この基準に基づき当期は税法繰入限度額（租税特別措置法第57条10）を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

(23年度)

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。

(22年度)

職員の退職給付に備えるため、退職共済会への積立を除いて退職給与規程で定める期末要支給額を計上しています。なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。

(5) 特別修繕引当金

ガス保安設備の定期的な修繕に備えるため、修繕計画に基づく将来の修繕費用相当額の引当を行っています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。(22年度 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。)

7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

8. 表示方法の変更

(23年度)

社団法人長野県農業担い手育成基金に対する出資金18,564千円及び社団法人長野県畜産物価格安定基金協会に対する出資金210千円については、当法人の定款変更により「寄託金」と判断されることから、その他の経済事業資産の科目に表示を変更しております。

(22年度)

「農業協同組合法施行規則」(平成17年農林水産省令第27号)別紙様式が「農業協同組合法施行規則等の一部を改正する省令」(平成22年3月17日付農林水産省令第18号)により改正され、平成22年3月17日から施行されたことに伴い、貸借対照表における固定資産の表示について、「有形固定資産」を改正後の内訳表示にしています。

(23年度)

9. 会計方針の変更

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。

これによる、損益に与える影響はありません。

II 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における資産項目別の圧縮記帳額

国庫補助金の受領並びに保険金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額については502,648千円であり、その内訳は次のとおりです。(単位：千円)

種 類	圧縮記帳額	種 類	圧縮記帳額
建 物	89,193	車 輛 運 搬 具	5,262
建 物 附 属 設 備	52,766	器 具 備 品	1,260
構 築 物	41,621	土 地	122
機 械 装 置	312,424	合 計	502,648

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、予冷施設1ヶ所、業務用自動車86台、複写機9台等(22年度 予冷施設1ヶ所、業務用自動車86台、複写機11台等)については、リース契約により使用しております。

3. 担保に供している資産

定期預金 7,000千円 指定金融機関事務取扱契約に基づく担保
上記のほか、為替決済等の担保として定期預金10,000千円を差し入れています。

4. 子会社に対する金銭債権又は金銭債務の額 ()は22年度です。

金銭債権の総額	86,460千円 (122,773千円)
金銭債務の総額	342,809千円 (318,903千円)

5. 役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額	
金銭債権	72,053千円 (22年度 89,509千円)
理事及び監事に対する金銭債務の総額	
金銭債務	該当ありません。

6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は291,225千円(22年度 294,602千円)です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち貸出条件緩和債権額は16,400千円(22年度 36,654千円)です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は307,625千円(22年度 331,256千円)です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 劣後特約付貸出金の額

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金1,700,000千円が含まれています。

III 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額 ()は22年度です。

(1) 子会社との取引による収益総額	70,518千円 (59,274千円)
うち事業取引高	64,852千円 (53,606千円)
うち事業取引外の取引高	5,666千円 (5,668千円)
(2) 子会社との取引による費用総額	11,388千円 (11,133千円)
うち事業取引高	11,290千円 (10,945千円)
うち事業取引外の取引高	98千円 (188千円)

2. 減損会計に関する注記

当期の減損損失の計上はありません。

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当年度末における貸出金は主に農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(23年度)

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債権、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利

が0.40%上昇したものと想定した場合には、経済価値が91,967千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載します。

（単価：千円）

	平成23年度			平成22年度		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	63,080,050	62,986,770	△93,280	60,298,923	60,212,797	△86,126
有価証券						
その他有価証券	1,150,519	1,150,519	—	1,164,464	1,164,464	—
貸出金	13,356,279			13,510,433		
貸倒引当金（※1）	△148,608			△120,600		
貸倒引当金控除後	13,207,671	13,661,237	453,566	13,389,833	13,717,187	327,354
経済事業未収金	794,362			817,546		
貸倒引当金（※2）	△4,114			△4,387		
貸倒引当金控除後	790,248	790,248	—	813,159	813,159	—
資 産 計	78,228,488	78,588,774	360,286	75,666,379	75,907,607	241,228
貯 金	72,388,984	72,298,935	△90,049	69,794,836	69,708,423	△86,413
借入金	759,706	800,777	41,071	811,124	842,232	31,108
経済事業未払金	736,064	736,064	—	821,745	821,745	—
負 債 計	73,884,754	73,835,776	△48,978	71,427,705	71,372,400	△55,305

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

資 産

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

負債

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。(単位：千円)

	23年度貸借対照表計上額	22年度貸借対照表計上額
外部出資(※)	2,662,620	2,609,129
合 計	2,662,620	2,609,129

(※) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(23年度)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	63,080,050	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	20,000	15,000	34,000	14,000	27,000	975,000
貸出金(※1・2)	1,802,938	1,059,329	956,106	840,881	738,475	7,910,888
経済事業未収金(※3)	793,460	—	—	—	—	—
合 計	65,696,448	1,074,329	990,106	854,881	765,475	8,885,888

(※1) 貸出金のうち、当座貸越・総合資金貸越394,947千円については「1年以内」に含めていま

す。また、期限のない劣後特約付貸出金1,300,000千円については「5年超」に含めています。
 (※2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等47,662千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等902千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(22年度)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	60,298,923	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	42,000	20,000	15,000	34,000	14,000	1,002,000
貸出金(※1・2)	2,008,831	1,065,121	916,885	815,877	726,635	7,927,546
経済事業未収金	817,546	—	—	—	—	—
合 計	63,167,300	1,085,121	931,885	849,877	740,635	8,929,546

(※1) 貸出金のうち、当座貸越・総合資金貸越458,176千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等49,538千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(23年度)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	67,264,317	2,626,549	1,683,642	307,508	348,643	158,323
借入金	65,808	66,613	63,528	62,821	59,964	440,970
合 計	67,330,125	2,693,162	1,747,170	370,329	408,607	599,293

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(22年度)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1・2)	63,110,670	3,465,847	1,564,920	295,882	215,254	172,069
借入金	64,289	65,808	66,617	62,095	61,391	490,924
合 計	63,174,959	3,531,655	1,631,537	357,977	276,644	662,993

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(※2) 貯金のうち、定期積金970,194千円については含めていません。

V 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

・その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。(単位：千円)

	平成23年度			平成22年度		
	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
国 債	482,949	512,207	29,258	524,771	544,210	19,439
地 方 債	599,866	638,312	38,446	599,847	620,254	20,406
合 計	1,082,815	1,150,519	67,704	1,124,618	1,164,464	39,846

なお、貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないものではありません。また、上記評価差額から繰延税金負債18,693千円（22年度 12,357千円）を差し引いた額49,011千円（22年度 27,489千円）が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当年度中に売却したその他有価証券はありません。

3. 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

VI 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（社）長野県農協職員退職金共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

(23年度)

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	1,277,956千円
特定退職共済制度	△938,931千円
退職給付引当金	339,025千円

(3) 退職給付費用 45,020千円

(22年度)

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	1,238,270千円
退職金共済会積立	△905,337千円
退職給付引当金	332,933千円

(3) 退職給付費用 34,449千円

(4) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付債務等の計算にあたっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算しています。なお、退職給付債務ならびに退職給付引当金および退職給付費用には選択定年に係る規定に基づく加算退職金支給見込額7,712千円が含まれております。

2. 特例業務負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金17,828千円（22年度 17,272千円）を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成23年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、279,688千円（平成22年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、268,571千円）となっています。

VII 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(23年度)

(22年度)

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	34,544千円	貸倒引当金超過額	30,105千円
退職給付引当金超過額	94,667千円	退職給付引当金超過額	95,584千円
役員退職慰労引当金	4,041千円	役員退職慰労引当金	2,916千円
賞与引当金超過額	33,994千円	賞与引当金超過額	34,583千円
未払費用否認額	21,404千円	未払費用否認額	20,589千円
貸倒損失否認額	10,242千円	貸倒損失否認額	11,627千円
減価償却超過額	3,153千円	減価償却超過額	4,830千円
その他	1,701千円	その他	9,609千円
繰延税金資産小計	203,746千円	繰延税金資産小計	209,843千円
評価性引当額	△54,949千円	評価性引当額	△52,446千円
繰延税金資産合計 (A)	148,797千円	繰延税金資産合計 (A)	157,397千円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△18,693千円	その他有価証券評価差額金	△12,357千円
繰延税金負債合計 (B)	△18,693千円	繰延税金負債合計 (B)	△12,357千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	130,104千円	繰延税金資産の純額 (A) + (B)	145,040千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 (調整)	31.01%	法定実効税率 (調整)	31.01%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.50%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.68%
事業分量配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.10%	事業分量配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.91%
住民税均等割等	2.01%	住民税均等割等	1.59%
評価性引当額の増減	3.51%	評価性引当額の増減	△5.25%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.03%	その他	△0.14%
その他	0.55%	税効果会計適用後の法人税の負担率	19.98%
税効果会計適用後の法人税の負担率	36.51%		

(23年度)

3. 法人税等の税率の変更に関する注記

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が、平成23年12月2日に公布されました。平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、平成27年3月31日までの期間(指定期間)に開始する事業年度については、復興特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の31.01%から、指定期間内に開始する事業年度については29.40%、平成28年3月1日以後に開始する事業年度については27.61%に変更されました。その結果、繰延税金資産が5,708千円減少し、その他有価証券評価差額金が2,302千円増加し、法人税等調整額が8,010千円増加しています。

(注) 上記の税率の変更による影響額は、期末現在の一時差異に新税率と旧税率との差額を乗じて算出しています。

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	金 額	
	平成 23 年度	平成 22 年度
1. 当期末処分剰余金	380,471,439	556,558,388
2. 剰余金処分額	229,249,642	408,775,464
(1) 利益準備金	70,000,000	75,000,000
(2) 任意積立金	50,000,000	176,112,226
(特別積立金)	(－)	(70,000,000)
(事業基盤強化積立金)	(50,000,000)	(100,000,000)
(税効果調整積立金)	(－)	(6,112,226)
(3) 出資配当金	53,469,764	53,585,920
(4) 利用分量配当金	55,779,878	104,077,318
3. 次期繰越剰余金	151,221,797	147,782,924

(注) 1. 出資配当は平均残高に対し年1.20%の割合です。ただし、年度内の増資および新加入については日割計算です。

2. 利用分量配当金の基準は次のとおりです。

利用分量配当の基準

(平成23年度)

(単位：円)

対象項目	事 業 量	配当率(%)	配当金額	配 当 基 準
肥 料	629,709,020	0.500%	3,148,545	平成23年度供給金額 (予約扱い)
農 薬	1,128,113,717	0.500%	5,640,569	平成23年度供給金額
飼 料	834,510,390	1.500%	12,517,656	平成23年度供給金額
生産資材	307,947,852	0.500%	1,539,739	平成23年度供給金額 (予約扱い)
種 子	212,883,516	0.500%	1,064,418	平成23年度供給金額 (予約扱い)
貯 金	28,752,750,160	0.050%	14,376,375	平成23年度定期貯金平均残高
共済既契約	174,925,762,621	0.010%	17,492,576	既契約の保障額
合 計			55,779,878	

(注) 3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善の事業の費用に充てるための繰越額10,000千円が含まれています。

利用分量配当の基準

(平成22年度)

(単位：円)

対象項目	事 業 量	配当率(%)	配当金額	配 当 基 準
肥 料	655,899,292	1.800%	11,806,187	平成22年度供給金額 (予約扱い)
農 薬	1,101,579,655	1.300%	14,320,536	平成22年度供給金額
飼 料	788,304,559	1.500%	11,824,568	平成22年度供給金額
生産資材	317,437,500	1.500%	4,761,563	平成22年度供給金額 (予約扱い)
ダンボール	1,844,725,623	1.500%	27,670,884	平成22年度供給金額
種 子	208,225,168	0.900%	1,874,027	平成22年度供給金額 (予約扱い)
貯 金	27,992,989,052	0.050%	13,996,495	平成22年度定期貯金平均残高
共済既契約	178,230,579,135	0.010%	17,823,058	既契約の保障額
合 計			104,077,318	

(注) 3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善の事業の費用に充てるための繰越額14,000千円が含まれています。

(注) 4. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次の通りです。

種 類	積 立 目 的	目 標 額	取 崩 基 準
教育積立金	J Aの組合員及び役職員の教育と農業後継者の育成に資するため『J A教育積立金規程』に基づき積み立てる。	組合員1人当り5万円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
健康福祉積立金	J Aが進める健康・福祉運動と長期的かつ体系的な関連施設整備に資するため『J A健康・福祉積立金規程』に基づき積み立てる。	組合員1人当り5万円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
税効果調整積立金	財務の健全化に資することを目的とし、税効果会計による繰延税金資産の変動に対処するため『税効果調整積立金規程』に基づき積み立てる。	当年度決算において計上した繰延税金資産と同額	積立目的に伴う支出が発生した場合に理事会の議決を経て取崩す。
情報施設積立金	組合員に対する新しいサービス提供並びに新信用事業システム移行への整備に資するため『情報施設積立金規程』に基づき積み立てる。	100,000千円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
固定資産減損積立金	減損会計導入に伴い発生する可能性のある固定資産減損処理の際の支出に充てることを目的として積み立てる。	73,000千円	積立目的に伴う支出が発生した場合に理事会の議決を経て取崩す。
事業基盤強化積立金	定款第67条第2項に定める組合の事業の改善発達のため、農業振興にかかわる研究開発など新規事業開発に対する支出、会計制度・会計基準の変更に伴う支出、財務健全化を目的とした支出、これらに準ずる支出に充てるため『事業基盤強化積立金規程』に基づき積み立てる。	2,000,000千円	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
肥料供給価格積立金	肥料価格の安定を図るための積立金であるが新たな積立は行わない。	3,889千円	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
小海地区農業生産振興事業積立金	小海支所地区の農畜産物、農業生産資材等の価格変動リスクに対する負担並びに地域農業振興のための農業関連施設の取得等に資するための積立金であるが、新たな積立は行わない。	52,786千円	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
川上地区農業生産振興事業積立金	川上支所地区の農畜産物、農業生産資材等の価格変動リスクに対する負担並びに地域農業振興のための農業関連施設の取得等に資するための積立金であるが、新たな積立は行わない。	136,810千円	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
南牧地区固定資産取得等積立金	南牧支所地区の地域農業振興のため農業関連施設及びJ A事務所等固定資産等の取得に資するための積立金であるが、新たな積立は行わない。	750,000千円	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
南相木地区固定資産取得等積立金	南相木支所地区の地域農業振興のため農業関連施設及びJ A事務所等固定資産等の取得に資するための積立金であるが、新たな積立は行わない。	148,000千円	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取崩す。

経費の内訳

(単位：千円)

	23年度	22年度	増減
人件費	1,450,673	1,420,718	29,955
うち給料手当	1,097,042	1,085,801	11,241
うち福利・厚生費	198,456	190,724	7,732
うち退職給付費用	45,020	34,449	10,571
うちその他人件費	110,155	109,744	411
物件費	608,405	642,135	△33,730
うち業務費	141,099	151,825	△10,726
うち諸税負担金	54,916	55,918	△1,002
うち施設費	402,573	420,142	△17,569
うちその他事業管理費	9,815	14,248	△4,433

自己資本の充実の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財政基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成24年2月末における自己資本比率は、31.80%となりました。

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 4,480百万円（前年度4,481百万円）

当JAは、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成 23 年度	平成 22 年度
基本的項目 (A)	9,674,701	9,630,075
出資金 (後配出資金は該当なし)	4,480,951	4,481,236
回転出資金	—	—
再評価積立金	—	—
資本準備金	—	—
利益準備金	2,637,269	2,567,269
特別積立金	727,076	727,076
目的積立金	1,693,438	1,708,445
次期繰越剰余金	151,221	147,782
処分未済持分	△15,256	△1,735
その他有価証券の評価差損	—	—
営業権相当額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
補充的項目 (B)	47,889	48,077
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	47,889	48,077
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務	—	—
補充的項目不算入額	—	—
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	9,722,590	9,678,152
控除項目 (D)	—	—
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー (ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。)及び信用補充機能を持つI/Oストリップス (告示第223条を準用する場合を含む。)	—	—
控除項目不算入額	—	—
自己資本額 (E) = (C) - (D)	9,722,590	9,678,152
リスク・アセット等計 (F)	30,569,807	30,553,799
資産 (オン・バランス) 項目	26,082,122	25,998,290
オフ・バランス取引等項目	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	4,487,685	4,555,508
基本的項目比率 (A) / (F)	31.64%	31.51%
自己資本比率 (E) / (F)	31.80%	31.67%

- (注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
2. 当JAは信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 平成20年金融庁・農水省告示第22号「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「—」(ハイフン)で記載しています。
4. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

項 目	平成 23 年度			平成 22 年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 $b = a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	484,871	0	0	526,898	0	0
我が国の地方公共団体向け	1,965,189	0	0	1,826,689	0	0
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	64,818,861	14,325,518	573,020	62,042,747	13,770,321	550,812
法人等向け	555,198	555,198	22,207	613,566	593,066	23,722
中小企業等向け及び個人向け	1,463,167	780,412	31,216	1,663,916	862,541	34,501
抵当権付住宅ローン	962,209	328,941	13,157	1,094,620	373,416	14,936
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	61,837	2,336	93	19,957	7,691	307
信用保証協会等保証付	4,592,655	446,143	17,845	4,323,979	420,276	16,811
共済約款貸付	5,684	0	0	4,394	0	0
出資等	2,662,620	2,662,620	106,504	2,609,129	2,609,129	104,365
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の 資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
上記以外	7,567,472	6,980,952	279,238	7,962,777	7,361,847	294,473
合 計	85,139,766	26,082,122	1,043,284	82,688,677	25,998,290	1,039,931
オペレーショナル・リスクに対 する所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		$b = a \times 4\%$	a		$b = a \times 4\%$
	4,487,685		179,507	4,555,508		182,220
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		$b = a \times 4\%$	a		$b = a \times 4\%$
	30,569,807		1,222,792	30,553,799		1,222,151

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
4. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであります。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 6 オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、当JAでは基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>
- $$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)、フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成 23 年度				平成 22 年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内		85,139	13,461	1,086	61	82,688	13,610	1,128	19
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		85,139	13,461	1,086	61	82,688	13,610	1,128	19
法人	農業	210	210	—	—	177	177	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	84	84	—	—	122	122	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	73	73	—	—	63	63	—	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	7	7	—	—	7	7	—	—
	金融・保険業	64,822	1,702	—	—	62,049	1,702	—	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	331	331	—	—	356	356	—	—
	日本国政府・地方公共団体	2,450	1,363	1,086	—	2,353	1,225	1,128	—
	上記以外	2,662	—	—	—	2,609	—	—	—
	個人	9,697	9,687	—	61	9,961	9,956	—	19
その他	4,799	—	—	—	4,988	—	—	—	
業種別残高計		85,139	13,461	1,086	61	82,688	13,610	1,128	19
1年以下		63,921	785	20		61,337	954	42	
1年超3年以下		651	602	49		677	642	35	
3年超5年以下		945	904	41		846	798	48	
5年超7年以下		1,334	1,158	175		1,262	1,235	27	
7年超10年以下		1,582	980	601		1,720	943	777	
10年超		7,607	7,408	198		7,685	7,487	198	
期限の定めのないもの		9,096	1,621	—		9,158	1,548	—	
残存期間別残高計		85,139	13,461	1,086		82,688	13,610	1,128	

（注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年 度					平成 22 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	48	47	—	48	47	48	48	—	48	48
個別貸倒引当金	97	125	—	97	125	134	97	4	130	97

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年 度						平成 22 年 度					
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	97	125	—	97	125	—	134	97	4	130	97	—
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 計	97	125	—	97	125	—	134	97	4	130	97	—
法 人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	0	—	—	—	0	—	0	—	—	0	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	0	—	—	0	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	0	—	—	0	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	97	125	—	97	125	—	134	97	4	130	97	—
業 種 別 計	97	125	—	97	125	—	134	97	4	130	97	—

信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		平成 23 年 度			平成 22 年 度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク 削減効果勘 案後残高	リスク・ウェイト 0%	—	3,547	3,547	—	3,551	3,551
	リスク・ウェイト 10%	—	4,461	4,461	—	4,202	4,202
	リスク・ウェイト 20%	—	63,120	63,120	—	60,347	60,347
	リスク・ウェイト 35%	—	940	940	—	1,069	1,069
	リスク・ウェイト 50%	—	60	60	—	16	16
	リスク・ウェイト 75%	—	1,037	1,037	—	1,145	1,145
	リスク・ウェイト 100%	—	11,971	11,971	—	12,349	12,349
	リスク・ウェイト 150%	—	0	0	—	5	5
	その他	—	—	—	—	—	—
	自己資本控除額	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	85,139	85,139	—	82,688	82,688

(注) 1. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

2. 自己資本控除には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額があります。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がＡーまたはＡ３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年 度		平成 22 年 度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	136	4	174	7
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	5	—	5	—
証券化	—	—	—	—
上記以外	47	—	38	—
合 計	188	4	218	7

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等又は株式等」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基つき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として、純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成 23 年 度		平成 22 年 度	
	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	2,662	2,662	2,609	2,609
合 計	2,662	2,662	2,609	2,609

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

金利リスク算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当JAでは、保有期間1年（240営業日）、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセント値と99パーセント値による金利ショックによって受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最少の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成22年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△108	△123

信用事業取扱実績等

《貯 金》

科目別貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成 23 年 度		平成 22 年 度		増 減
当座性貯金	23,416	【32.3】	22,228	【31.8】	1,188
当座貯金	20	(0.0)	90	(0.1)	△70
普通貯金	22,371	(30.9)	21,103	(30.2)	1,268
貯蓄貯金	95	(0.1)	115	(0.2)	△20
通知貯金	—	(—)	—	(—)	—
別段貯金	929	(1.3)	919	(1.3)	10
定期性貯金	48,972	【67.7】	47,566	【68.2】	1,406
定期貯金	48,025	(66.4)	46,595	(66.8)	1,430
うち固定金利定期	48,024	(66.4)	46,594	(66.8)	1,430
うち変動金利定期	1	(0.0)	1	(0.0)	—
定期積金	946	(1.3)	970	(1.4)	△24
譲渡性貯金	—	(—)	—	(—)	—
合 計	72,388	【100.0】	69,794	【100.0】	2,594

(注) () 内は構成比です。

科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成 23 年 度		平成 22 年 度		増 減
流動性貯金	22,190	(30.9)	21,549	(31.4)	641
定期性貯金	48,801	(67.8)	46,006	(67.2)	2,795
その他の貯金	952	(1.3)	953	(1.4)	△1
計	71,944	(100.0)	68,509	(100.0)	3,435
譲渡性貯金	—	(—)	—	(—)	—
合 計	71,944	(100.0)	68,509	(100.0)	3,435

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

《貸 出 金》

科目別貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	平成 23 年 度	平成 22 年 度	増 減
手形貸付	54	47	7
証書貸付	11,207	11,304	△97
当座貸越	394	458	△64
割引手形	—	—	—
金融機関貸付	1,700	1,700	—
合 計	13,356	13,510	△154

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成 23 年 度	平成 22 年 度	増 減
手形貸付	53	48	5
証書貸付	11,433	11,481	△48
当座貸越	530	600	△70
割引手形	—	—	—
金融機関貸付	1,700	1,700	—
合 計	13,718	13,829	△111

貸出金の金利条件別残高内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成 23 年 度	平成 22 年 度	増 減
固定金利貸出	9,748 (73.0)	9,680 (71.7)	68
変動金利貸出	3,608 (27.0)	3,830 (28.3)	△222
合 計	13,356 (100.0)	13,510 (100.0)	△154

(注) () 内は構成比です。

貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成 23 年 度	平成 22 年 度	増 減
農 業	4,664 (34.9)	4,637 (34.3)	27
林 業	39 (0.3)	48 (0.4)	△9
水 産 業	— (—)	— (—)	—
製 造 業	205 (1.5)	285 (2.1)	△80
鉱 業	22 (0.2)	22 (0.2)	—
建 設 業	598 (4.5)	593 (4.4)	5
電気・ガス・熱供給・水道業	23 (0.2)	37 (0.3)	△14
運 輸 ・ 通 信 業	193 (1.4)	204 (1.5)	△11
卸売・小売業・飲食店	177 (1.3)	173 (1.3)	4
金 融 ・ 保 険 業	1,728 (12.9)	1,737 (12.9)	△9
不 動 産 業	145 (1.1)	155 (1.1)	△10
サ ー ビ ス 業	1,757 (13.2)	1,884 (13.9)	△127
地 方 公 共 団 体	1,357 (10.2)	1,220 (9.0)	137
そ の 他	2,441 (18.3)	2,509 (18.6)	△68
合 計	13,356 (100.0)	13,510 (100.0)	△154

(注) () 内は構成比です。

主要な農業関係の貸出金残高

1. 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成 23 年度	平成 22 年度	増 減
農業	3,145	3,306	△161
穀作	1	—	—
野菜・園芸	1,633	1,683	△50
果樹・樹園農業	39	20	19
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	262	283	△21
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	1,209	1,319	△110
農業関連団体等	—	—	—
合 計	3,145	3,306	△161

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記「貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他事業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2. 資金種類別

<貸出金>

(単位：百万円)

種 類	平成 23 年度	平成 22 年度	増 減
プロパー資金	1,831	2,042	△211
農業制度資金	655	553	102
農業近代化資金	391	274	117
その他制度資金	263	279	△16
合 計	2,486	2,596	△110

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

<受託貸付金>

(単位：百万円)

種 類	平成 23 年度	平成 22 年度	増 減
日本政策金融公庫資金	658	710	△52
その他	—	—	—
合 計	658	710	△52

(注) 日本政策金融公庫資金は、旧農林漁業金融公庫（農業）にかかる資金をいいます。

貯貸率・貯証率

(単位：%)

種類	平成 23 年度	平成 22 年度	増減
貯貸率			
期末	18.45	19.35	△0.9
期中平均	19.06	20.18	△1.12
貯証率			
期末	1.58	1.66	△0.08
期中平均	1.55	1.68	△0.13

- (注) 1. 貯貸率(期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率(期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

種類	平成 23 年度	平成 22 年度	増減
設備資金	8,082 (60.5)	8,178 (60.5)	△96
運転資金	5,274 (39.5)	5,332 (39.5)	△58
合計	13,356 (100.0)	13,510 (100.0)	△154

(注) () 内は構成比です。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成 23 年度	平成 22 年度	増減
貯金等	526	624	△98
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	1,895	1,996	△101
その他担保物	442	460	△18
計	2,864	3,082	△218
農業信用基金協会保証	4,597	4,338	259
その他保証	251	289	△38
計	4,848	4,628	220
信用	5,643	5,800	△157
合計	13,356	13,510	△154

債務保証見返額の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成 23 年度	平成 22 年度	増減
貯金等	69	62	7
合計	69	62	7

リスク管理債権残高

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年 度	平成 22 年 度	増 減
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	291	294	△3
3カ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	16	36	△20
合 計	307	331	△24

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下『未収利息不計上貸出金』という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

3. 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）です。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	89	35	0	53	89
危険債権	201	143	—	50	193
要管理債権	16	2	—	0	2
小 計	307	181	0	104	286
正 常 債 権	13,153				
合 計	13,461				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権（以下、破産更生債権等という）です。

2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には陥っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。

3. 要管理先債権とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出債権です。

4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、破産更生債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。

5. 担保は、自己査定における優良担保（貯金等、国債等の信用度の高い有価証券および決済確実な商業手形等）・一般担保（優良担保以外で客観的な処分可能性のあるもの）の処分可能見込額を記載しています。

6. 保証は、自己査定における優良保証（公的信用保証機関等）の額を記載しています。

7. 引当は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に対する個別貸倒引当金額、要管理先債権に対する一般貸倒引当金額を記載しています。

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

P 45をご参照ください。

貸 出 金 償 却 額

P 45をご参照ください。

《有 価 証 券 等》

種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成 23 年 度	平成 22 年 度	増 減
国 債	503	556	△53
地 方 債	614	599	15
社 債	—	—	—
株 式	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—
合 計	1,117	1,155	△38

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

尚、商品有価証券種類別平均残高について、当 J A には商品有価証券はありません。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定め のないもの	合 計
平成 23 年度								
国 債	20	51	43	188	210		—	512
地 方 債	—	—	—	638	—	—	—	638
平成 22 年度								
国 債	42	36	50	28	185	203	—	544
地 方 債	—	—	—	—	620	—	—	620

取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1. 有価証券

(1) 有価証券の時価情報

- ・ 売買目的有価証券……………該当ありません。
- ・ 満期保有目的の債券で時価のあるもの……………該当ありません。
- ・ その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成 23 年 度			平成 22 年 度		
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価損益	取得原価	貸借対照表 計上額	評価損益
国債	482	512	29	524	544	19
地方債	599	638	38	599	620	20
合計	1,082	1,150	67	1,124	1,164	39

(注) その他有価証券のうち時価のあるものについては時価評価を行っております。

なお、その他有価証券に係る評価差額（23年 67,704千円・22年 39,846千円）から繰延税金負債（23年 18,693千円・22年 12,357千円）を差し引いた額、（23年 49,011千円・22年 27,489千円）を「その他有価証券評価差額金」として貸借対照表に表示しています。

(2) 当期中に売却したその他有価証券

該当ありません。

(3) 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

該当ありません。

2. 金銭の信託

該当ありません。

3. デリバティブ取引

該当ありません。

4. 金融等デリバティブ取引

該当ありません。

5. 有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当ありません。

公共債引受・窓販実績

当JAは公共債の引受並びに窓販実績はありません。従って、公共債ディーリング業務も行っておりません。

◎ 金融派生商品および先物外国為替取引並びに上場先物取引所に係る未決済の先物取引

該当ありません。

《為替業務等》

内國為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類	平成 23 年 度		平成 22 年 度	
	仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替 (件 数)	(39,337)	(66,408)	(39,632)	(66,051)
金 額	30,258	31,238	28,916	29,632
代 金 取 立 (件 数)	(1)	(105)	(2)	(89)
金 額	0	567	3	269
雑 為 替 (件 数)	(2,531)	(3,279)	(2,960)	(2,867)
金 額	226	1,050	705	1,546

外国為替取扱実績

該当ありません。

外貨建資産残高

該当ありません。

《平残・利回り等》

利 益 総 括 表

(単位：百万円、%)

種 類	平成 23 年 度	平成 22 年 度	増 減
資 金 運 用 収 支	606	592	14
役 務 取 引 等 収 支	15	16	△1
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△104	△69	△35
信 用 事 業 粗 利 益	517	539	△22
(信用事業粗利益率)	0.67	0.73	△0.06
事 業 粗 利 益	2,260	2,319	△59
(事業粗利益率)	2.64	2.83	△0.19

資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成 23 年 度			平成 22 年 度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	76,514	634	0.82	72,980	697	0.95
うち預金	61,678	352	0.57	57,994	395	0.68
うち有価証券	1,117	17	1.56	1,155	18	1.58
うち貸出金	13,718	265	1.93	13,829	284	2.05
資金調達勘定	72,748	85	0.11	69,376	104	0.15
うち貯金・定積	71,944	71	0.09	68,509	89	0.13
うち借入金	804	13	1.73	866	15	1.75
総資金利ざや			0.32			0.38

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業分量配当金、貯蓄奨励金が含まれています。

受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

種 類	平成 23 年 度 増 減 額	平成 22 年 度 増 減 額
受 取 利 息	△62	△81
うち 預 金	△42	△69
有 価 証 券	△0	1
貸 出 金	△18	△13
支 払 利 息	△19	△62
うち 貯 金・定 期 積 金	△18	△61
譲 渡 性 貯 金	－	－
借 入 金	△1	△1
差 し 引 き	△43	△19

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄奨励金含まれています。

利 益 率

(単位：%)

種 類	平成 23 年 度	平成 22 年 度	増 減
総資産経常利益率	0.31	0.38	△0.07
資本経常利益率	2.74	3.31	△0.57
総資産当期純利益率	0.19	0.32	△0.13
資本当期純利益率	1.73	2.79	△1.06

(注) 算出方法は以下のとおり

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産（債務保証見返を除く）平均残高

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高

総資産当期純利益率 = 当期剰余金（税引後） / 総資産（債務保証見返を除く）平均残高

資本当期純利益率 = 当期剰余金（税引後） / 純資産勘定平均残高

最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

種 類	平成23年度	平成22年度	平成21年度	平成20年度	平成19年度
経 常 収 益	15,283	15,139	15,165	15,999	15,533
信用事業収益	728	742	818	913	891
共済事業収益	401	383	379	385	385
農業関連事業収益	11,657	11,580	11,709	11,860	11,450
生活その他事業収益	2,451	2,390	2,207	2,744	2,774
営農指導事業収益	43	43	50	97	33
経 常 利 益	266	317	309	385	417
当 期 剰 余 金	167	267	270	303	333
出 資 金	4,480	4,481	4,501	4,543	4,601
(出 資 口 数)	(4,480,951)	(4,481,236)	(4,501,206)	(4,543,689)	(4,601,904)
純 資 産 額	9,832	9,815	9,758	9,769	9,752
総 資 産 額	85,030	82,582	79,732	77,642	75,492
貯 金 等 残 高	72,388	69,794	66,797	64,333	62,347
貸 出 金 残 高	13,356	13,510	13,425	13,622	12,693
有 価 証 券 残 高	1,150	1,164	1,227	642	515
剰 余 金 配 当 金 額	109	157	158	186	167
出資配当の額	53	53	53	54	55
事業利用分量配当の額	55	104	104	132	112
職 員 数	193	192	191	189	193
単 体 自 己 資 本 比 率	31.80	31.67	31.17	30.70	32.38

- (注) 1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
2. 職員数は正職員のみを示しています。

その他経営諸指標

	平 成 2 3 年 度	平 成 2 2 年 度
信用事業関係		
一職員当たり貯金残高	2,202百万円	1,971百万円
一店舗当たり貯金残高	10,341百万円	9,971百万円
一職員当たり貸出金残高	406百万円	382百万円
一店舗当たり貸出金残高	2,226百万円	2,252百万円
共済事業関係		
一職員当たり長期共済保有高	8,252百万円	8,984百万円
一店舗当たり長期共済保有高	29,836百万円	30,314百万円
経済事業関係		
一職員当たり購買品供給高	160百万円	164百万円
一職員当たり販売品販売高	572百万円	569百万円
一店舗当たり購買品供給高	391百万円	383百万円

- (注) 店舗数は貯金7店舗、貸出金6店舗、共済7店舗、経済22店舗（生産7店舗、生活15店舗）で計算したものです。職員数は正職員のみで、部門配賦の数値を使用しています。

共済事業取扱実績等

長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	平成 23 年 度		平成 22 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
終 身 共 済	6,306	64,495	7,389	63,574
生 命 総 合 共 済				
定 期 生 命 共 済	253	1,402	337	1,298
養 老 生 命 共 済	5,006	81,031	5,401	85,638
う ち こ ど も 共 済	754	15,310	949	14,857
医 療 共 済	51	474	214	431
が ん 共 済	59	173	36	118
定 期 医 療 共 済	—	325	—	347
年 金 共 済	—	40	—	40
建 物 更 生 共 済	4,517	59,856	2,729	59,764
合 計	16,193	207,797	16,107	211,212

- (注) 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額を表示しています。
2. こども共済は養老生命共済の内書として表示しております。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：万円)

種 類	平成 23 年 度		平成 22 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
医 療 共 済	369	856	388	487
が ん 共 済	59	173	36	118
定 期 医 療 共 済	2	69	4	71
合 計	431	1,098	429	676

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	平成 23 年 度		平成 22 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
年 金 開 始 前	80	769	70	727
年 金 開 始 後	—	281	—	259
合 計	80	1,051	70	986

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金は最低保証年金額）を表示しています。

短期共済新契約高

(単位：件、万円)

種 類	平成 23 年 度			平成 22 年 度		
	件 数	金 額	掛 金	件 数	金 額	掛 金
火 災 共 済	842	1,122,818	1,013	815	1,067,763	1,038
傷 害 共 済	7,728	3,040,450	1,526	9,381	3,944,810	1,253
自 動 車 共 済	9,849		30,813	9,720		30,552
個 人 賠 責 共 済	220		38	221		37
自 賠 責 共 済	4,494		9,906	4,533		8,974
合 計	23,133		43,296	24,670		41,854

(注) 金額は保障金額です。

経済事業取扱実績等

販売取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 23 年 度		平成 22 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
野 菜	19,912,239	388,861	20,428,606	398,979
花 卉	219,733	4,379	264,456	5,307
き の こ	85,845	1,717	67,458	1,349
米	26,907	1,193	26,044	1,057
畜 産	2,507,317	46,457	2,428,185	45,389
合 計	22,752,041	442,607	23,214,749	452,081

生産資材取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 23 年 度		平成 22 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
肥 料	859,917	69,355	849,744	68,618
農 薬	1,081,472	97,400	1,056,099	97,815
ダンボール	1,622,430	124,751	1,654,844	163,607
生産資材	745,958	62,547	765,811	60,186
種 子	424,361	35,310	415,746	36,062
飼 料	862,229	32,279	823,671	29,930
農機・自動車	695,957	115,573	668,456	111,506
合 計	6,292,324	537,215	6,234,371	567,724

生活資材取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 23 年 度		平成 22 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
食 品	247,926	41,412	247,575	40,231
生活用品	133,396	12,780	141,086	14,105
セレモニー	274,743	81,086	264,333	73,465
燃 料	1,508,939	142,853	1,410,053	131,358
L P G	137,895	92,129	137,738	94,644
合 計	2,302,899	370,260	2,200,785	353,803

農業倉庫事業収支の状況

(単位：千円)

項 目		平成 23 年 度	平成 22 年 度
収 益	保 管 料	—	276
	荷 役 料	—	131
	そ の 他 の 収 益	—	203
	計	—	610
費 用	倉 庫 材 料 費	—	3
	倉 庫 労 務 費	—	—
	そ の 他 の 費 用	—	174
	計	—	177
差 引		—	433

指導事業収支の状況

(単位：千円)

支 出			収 入		
科 目	平成23年度	平成22年度	科 目	平成23年度	平成22年度
営農改善費	28,986	27,455	賦課金	7,125	7,191
畜産改善費	8,994	9,381	指導事業補助金	22,620	23,309
生活改善費	22	22	実費収入	13,902	13,321
農政活動費	1,435	1,488			
組織活動費	34,072	34,786			
教育情報費	385	413			
(指導支出計)	73,897	73,547	(指導収入計)	43,647	43,822
事業管理費	115,636	115,574	繰入金	145,886	145,299
計	189,534	189,121	計	189,534	189,121

その他の事業

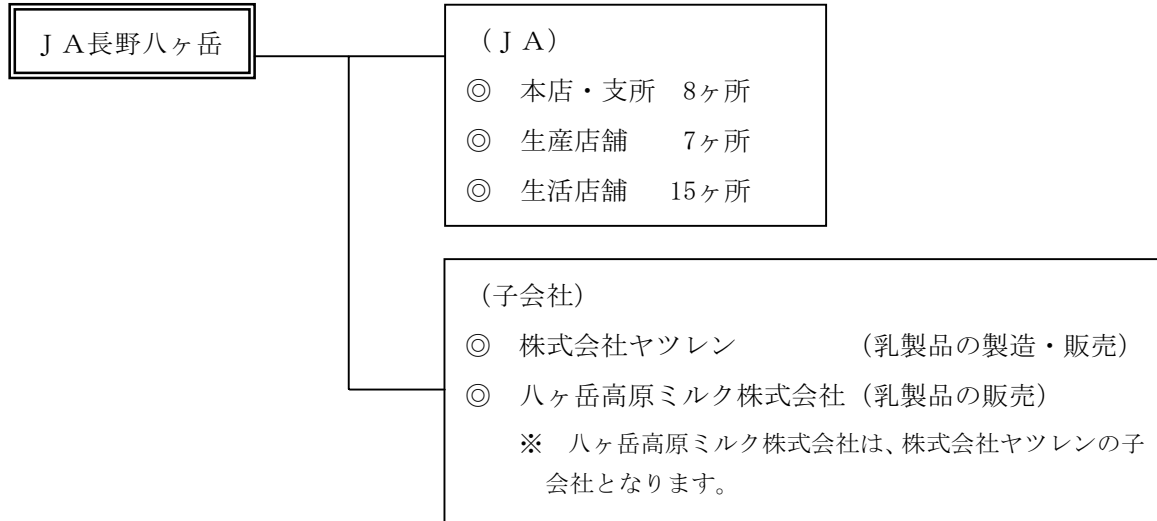
(単位：千円)

事 業 区 分		平成 23 年 度		平成 22 年 度	
		取扱高	事業総利益	取扱高	事業総利益
利用事業	予冷库事業(小海)	116,632	18,997	112,538	21,629
	予冷库事業(川上)	394,685	33,192	394,060	35,459
	予冷库事業(南牧)	223,927	20,787	222,430	△8,399
	予冷库事業(南相木)	53,679	5,961	49,914	6,680
	予冷库事業(野辺山)	145,945	12,829	140,998	12,298
	コンテナ事業(小海)	22,738	233	22,890	323
	コンテナ事業(川上)	141,425	151	155,364	71
	コンテナ事業(南牧)	25,960	354	27,382	492
	コンテナ事業(南相木)	5,377	-	3,744	-
	コンテナ事業(野辺山)	11,523	-	10,444	-
	花卉共選事業	4,340	602	4,385	779
	きのこ共選事業(小海)	4,786	83	5,144	83
	そば刈取り事業(小海)	1,109	96	460	33
	養豚事業(小海)	71,716	2,341	101,167	3,858
	種子センター事業(小海)	1,337	789	1,550	795
	コンバイン事業(川上)	555	436	778	643
	電牧利用事業(川上)	-	-	2,396	2,396
	素牛センター事業(川上)	740	40	744	44
	育苗センター事業(南牧)	42,082	15,774	38,876	12,723
	長いも共選事業(南牧)	940	-	798	-
	トレンチャー事業(南牧)	506	26	641	32
	機械利用事業(南相木)	251	38	-	-
	かん排事業(野辺山)	2,164	2,164	2,340	2,340
	種畜事業	33,335	13,181	30,827	11,976
	野菜輸送事業(全支所)	2,876,436	-	2,720,812	-
その他の事業	-	-	218	13	
合 計	4,182,196	128,083	4,050,911	104,279	
直販事業	ｸｰﾙ野菜ｷｯﾁﾝ事業(川上)	24,659	20,699	28,412	24,694
	合 計	24,659	20,699	28,412	24,694

連結情報

I. 組合及びその子会社等の概況に関する事項

J A長野八ヶ岳のグループは、当J A、子会社2社で構成されています。



組合の子会社等の状況

(単位：千円・%)

会社名	株式会社ヤツレン	八ヶ岳高原ミルク株式会社
主たる営業所又は事務所の所在地	南佐久郡 南牧村	南佐久郡 南牧村
設立年月日	平成13年8月24日	平成19年10月2日
資本金又は出資金	472,800	5,000
事業の内容	乳製品の製造・販売	乳製品の販売
議決権に対する当組合の所有割合	67.7	67.7
議決権に対する当組合を除く他の子会社等の所有割合	0.0	67.7

II. 組合及びその子会社等の主要な事業に関する事項を連結したもの

直近の事業年度における事業の概況

《長野八ヶ岳農業協同組合》

- 3月11日に発生した東日本大震災、福島原発事故は、農畜産物の買い控え、出荷自粛、風評被害による販売価格の低下など日本農業・経済に大きな影響を与えました。

当地区の野菜販売においては、春先こそ低温早魃の影響による作柄低下から高価格での販売でスタートしましたが、その後の順調な気象背景により7月以降、例年にも増して豊作基調になり、積極的に売って消費拡大を図ったものの、一時期廃棄事業を発動せざるをえませんでした。その後盆以降天候が荒れ作柄が悪化、9月には出荷数量が激減し野菜販売価格は回復しました。

結果、日本経済が不安定で復興もままならない中でしたが、安定供給に課題を残したものの出荷数量は1,780万ケース、販売金額199億円という合併以来2番目の成績を残すことができました。

- 信用事業については、貯金残高723億円余前年伸び率3.72%となり県下JA平均伸び率1.26%と厳しい伸び悩みのなか窓口推進業務強化等により貯蓄増強を図れました。

また、貸出金は制度資金取り扱い増が統一ローン新規融資減少をカバーしましたが、残高の伸長には至らず期末残高133億円余り、前年比98.9%となりました。

信連への預け金の伸びによる貯蓄奨励金増額により、貯貸率は下落したものの引当前事業収益は前年比101.1%と向上しました。

- 共済事業では「ひと・いえ・くるま」の総合保障により皆様が不安なく暮せますよう、総合的な推進活動に取り組んでまいりました。おかげ様で12月末に基準目標を早期に達成することができました。一斉及び恒常推進において、長期共済では生命・建物の保障だけでなく、老後の生活に年金共済・先進医療など保障が充実した医療共済の推進に取り組み、短期共済では自動車共済の推進にも力を入れてまいりました。共済保有高の減少傾向が進む中、前年対比98.4%の結果となっております。共済金支払い期日が制限されたなか、大きな問題もなく事務処理ができました。

- 生産購買事業は、DBのコストダウンを図り、その他の品目でも入札や市況対策により価格の抑制に努めてまいりました。結果として、事業実績は前年比100.5%、計画比103.8%となりました。また、24年度のDB価格は、さらに大幅な値下げを致します。

農機購買事業は、秋口から作業機等が順調に推移し、供給高前年比105.2%、計画比106.8%となりました。また自動車購買事業は、共済連の助成により自動車センターの洗車場、トイレ、事務所等の改修工事を実施しました。供給高は前年比97.7%、計画比97.3%となりました。

- 生活購買事業では涉外活動を行う中で耐久資材及び日用品等幅広く取組み小海地区、南牧地区、川上地区で展示会を行いました。

葬祭事業では幅広いニーズに対応すると共に、利用者の皆様へのもてなしと気遣い等に心がけ、人材の育成にも取り組みました。

燃料事業は現在週単位で売り値が変更される中、価格の維持に努めると共に火曜日の組合員デーも継続して取り組んでいます。また給油所廃止計画では後期中期3ヵ年計画に基づき松原湖・大深山・埋原・海ノ口・平沢の5給油所について懇談会等を開催し廃止の方向性を決定致しました。

LPガス事業では法令を遵守し計画的に保安業務を進め、安定したLPガス供給に努めました。
女性部活動では講習会、セミナー等学習会の開催及び女性大学を実施しました。またJAへの女性
参画についても取り組みました

《株式会社ヤツレン（連結）》

売上高は次の通りです。

牛乳	6,582,890千円	（前年対比 113.8%）
乳製品	769,019千円	（前年対比 76.0%）
ヨーグルト	841,736千円	（前年対比 131.1%）

牛乳・ヨーグルトが好調となり総売上高前年比110.1%、売上総利益も前年比113.1%と前年を大きく上回りましたが、販売費・管理費等諸経費の増加により当期純利益は前年比102.7%となりました。

直近の5連結会計年度における連結ベースの主要な経営指標

（単位：千円）

項目	平成23年2月末	平成22年2月末	平成21年2月末	平成20年2月末	平成19年2月末
経常収益	22,853,370	21,818,449	22,406,819	22,086,053	20,518,772
（うち信用事業）	726,876	739,602	815,566	910,390	887,614
（うち共済事業）	401,782	383,555	379,330	385,181	384,469
（うち購買事業）	8,693,658	8,543,918	8,732,320	9,178,960	8,881,466
（うち販売事業）	468,770	480,876	412,084	434,431	444,469
（うちその他事業）	12,562,284	11,670,498	12,067,519	11,177,091	9,920,754
経常利益	410,452	455,174	460,878	506,000	512,910
当期利益	210,650	319,343	331,232	338,644	369,743
総資産額	86,151,578	83,642,428	80,910,861	78,613,449	76,141,900
純資産額	10,483,618	10,386,837	10,253,495	10,187,413	10,114,143
連結自己資本比率	32.24%	31.95%	30.85%	30.71%	32.53%

（注）1. 当グループでは連結部門別損益の作成は行っておりませんので、上記の区分としています。また、子会社はその他事業に含まれています。

Ⅲ. 直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項及び連結したもの

連結貸借対照表

平成23年度（平成24年2月29日現在） 平成22年度（平成23年2月28日現在）

（単位：千円）

科 目	平成23年度	平成22年度	科 目	平成23年度	平成22年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	77,817,435	75,217,482	1 信用事業負債	72,970,733	70,543,240
(1) 現金	293,053	315,476	(1) 貯金	72,046,869	69,476,481
(2) 預金	63,091,276	60,309,284	(2) 借入金	759,706	811,125
(3) 有価証券	1,150,520	1,164,465	(3) その他の信用事業負債	94,761	193,180
(4) 貸出金	13,276,329	13,393,004	(4) 債務保証	69,397	62,454
(5) その他の信用事業資産	85,084	92,862	2 共済事業負債	383,468	338,994
(6) 債務保証見返	69,397	62,454	(1) 共済借入金	5,652	4,362
(7) 貸倒引当金	△148,224	△120,063	(2) 共済資金	194,498	154,494
2 共済事業資産	19,933	18,699	(3) その他の共済事業負債	183,318	180,138
(1) 共済貸付金	5,652	4,362	3 経済事業負債	1,455,106	1,538,133
(2) その他の共済事業資産	14,302	14,353	(1) 経済事業未払金	1,428,252	1,409,260
(3) 貸倒引当金	△21	△16	(2) その他の経済事業負債	26,854	128,873
3 経済事業資産	2,432,569	2,376,088	5 雑負債	371,674	359,265
(1) 経済事業未収金	1,746,179	1,744,817	6 諸引当金	486,979	475,959
(2) 棚卸資産	601,965	584,170	(1) 賞与引当金	119,826	121,489
(3) その他の経済事業資産	88,517	51,470	(2) 退職給付引当金	352,516	345,065
(4) 貸倒引当金	△4,092	△4,369	(3) 役員退職慰労引当金	14,637	9,405
4 雑資産	400,385	401,075	負債の部合計	75,667,960	73,255,591
5 固定資産	2,995,990	3,183,016	(純資産の部)		
(1) 有形固定資産	2,985,421	3,168,246	1 組合員資本	10,110,581	10,071,400
建物	5,006,154	4,992,451	(1) 出資金	4,480,951	4,481,236
機械装置	3,295,225	3,221,566	(2) 回転出資金	—	—
土地	747,220	747,220	(3) 連結剰余金	5,644,886	5,591,899
リース資産	96,300	96,300	(4) 処分未済持分	△15,256	△1,735
その他の有形固定資産	1,379,783	1,357,569	(5) 子会社の所有する親組合出資金	—	—
減価償却累計額	△7,539,261	△7,246,860	2 評価・換算差額等	49,011	27,490
(2) 無形固定資産	10,569	14,770	(1) その他有価証券評価差額金	49,011	27,490
6 外部出資	2,342,620	2,289,129	3 少数株主持分	324,026	287,947
7 繰延税金資産	142,646	156,939	純資産の部合計	10,483,618	10,386,837
資産の部合計	86,151,578	83,642,428	負債及び純資産の部合計	86,151,578	83,642,428

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成23年度 平成23年3月 1日から 平成24年2月29日まで	平成22年度 平成22年3月 1日から 平成23年2月28日まで
1 事業総利益	2,524,331	2,566,990
(1) 信用事業収益	726,876	739,602
資金運用収益	690,454	695,105
(うち預金利息)	(352,378)	(339,954)
(うち有価証券利息)	(17,451)	(18,347)
(うち貸出金利息)	(263,504)	(281,589)
(うちその他受入利息)	(57,121)	(55,215)
役員取引等収益	24,336	25,102
その他事業直接収益	—	—
その他経常収益	12,086	19,395
(2) 信用事業費用	211,534	202,665
資金調達費用	85,387	104,888
(うち貯金利息)	(68,437)	(87,067)
(うち給付補てん備金繰入)	(2,941)	(2,598)
(うち借入金利息)	(14,000)	(15,196)
(うちその他支払利息)	(9)	(27)
役員取引等費用	9,117	8,715
その他事業直接費用	12	24
その他経常費用	117,018	89,038
(うち貸倒引当金繰入額)	(28,161)	(186)
(うちその他)	(88,857)	(88,852)
信用事業総利益	515,342	536,937
(3) 共済事業収益	401,782	383,555
(4) 共済事業費用	31,670	32,759
共済事業総利益	370,112	350,796
(5) 購買事業収益	8,693,658	8,543,918
(6) 購買事業費用	7,950,065	7,725,363
購買事業総利益	743,593	818,555
(7) 販売事業収益	468,770	480,876
(8) 販売事業費用	9,803	10,069
販売事業総利益	458,967	470,807
(9) その他事業収益	12,562,284	11,670,498
(10) その他事業費用	12,125,967	11,280,603
その他事業総利益	436,317	389,895
2 事業管理費	2,236,472	2,234,980
(1) 人件費	1,559,903	1,522,449
(2) その他事業管理費	676,569	712,531
事業利益	287,859	332,010
3 事業外収益	386,801	392,455

(1) 受取雑利息	1,067	915	
(2) 受取出資配当金	23,552	24,675	
(3) その他の事業外収益	362,182	366,865	
4 事業外費用	264,208		269,291
(1) 支払雑利息	211	260	
(2) その他の事業外費用	263,997	269,031	
経常利益	410,452		455,174
5 特別利益	2,398		59,777
(1) 固定資産処分益	—	1,368	
(2) その他の特別利益	2,398	58,409	
6 特別損失	9,110		41,884
(1) 固定資産処分損	1,203	14,511	
(2) その他の特別損失	7,907	27,373	
税金等調整前当期利益	403,740		473,067
法人税、住民税及び事業税	147,526	133,873	
法人税等調整額	7,957	△6,523	
法人税等合計	155,483		127,350
少数株主損益調整前当期利益	248,257		345,717
少数株主利益	37,607		26,374
当期剰余金	210,650		319,343

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成23年度	平成22年度
	平成23年3月 1日から 平成24年2月29日まで	平成22年3月 1日から 平成23年2月28日まで
1. 連結剰余金期首残高	5,591,899	5,430,562
2. 連結剰余金増加高	—	—
3. 連結剰余金減少高	157,663	158,006
うち支払配当金	157,663	158,006
4. 当期剰余金	210,650	319,343
5. 連結剰余金期末残高	5,644,886	5,591,899

連 結 注 記 表

I 連結損益計算書の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社 2社

株式会社 ヤツレン

八ヶ岳高原ミルク 株式会社（株式会社ヤツレンの子会社。従って株式会社ヤツレンと連結されたものを、更に長野八ヶ岳農業協同組合と連結している。）

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

4. のれんの償却方法及び償却期間に関する事項

該当事項はありません。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の『現金』及び『預金』のうち、『現金』及び『預金』の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	63,384,329千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	57,568,226千円
現金及び現金同等物	5,816,103千円

※ 連結キャッシュ・フロー計算書は、本誌には掲載されておりません。

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

《長野八ヶ岳農業協同組合》

- ・ 売買目的の有価証券・・・該当ありません
- ・ 満期保有目的の債券・・・該当ありません
- ・ 子会社株式等・・・・・・移動平均法による原価法
- ・ その他有価証券・・・・・・①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ②時価のないもの：移動平均法による原価法
- （22年度 移動平均法による取得原価法）

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

《長野八ヶ岳農業協同組合》

- ・ 購買品（生産店舗）・・・・・・売価還元法による低価法
- ・ 購買品（生活店舗）・・・・・・売価還元法による低価法

(燃料は最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法))

- ・その他の棚卸資産 (原材料・貯蔵品) ・ ・ ・ ・ ・ 最終仕入原価法による原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(22年度)

- ・その他の棚卸資産 (預託家畜) ・ ・ ・ ・ ・ 個別法による原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

《株式会社ヤツレン (連結)》

- ・最終仕入原価法による原価法を採用しております。ただし、製品については売価還元法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

《長野八ヶ岳農業協同組合》

(1) 有形固定資産

・建物

- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法
- b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法
- c) 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法

・建物以外

- a) 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法
- b) 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5年) に基づく定額法

《株式会社ヤツレン (連結)》

(1) 有形固定資産

・建物及び建物附属設備

- 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法
- 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法

・建物以外

- 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法
- 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

(2) 無形固定資産

- 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法
- 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

有形固定資産及び無形固定資産については、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

《長野八ヶ岳農業協同組合》

(23年度)

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(22年度)

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り次のとおり計上しています。

正常先債権、及び要注意先債権（要管理先債権を含む。）については、貸倒実績率で算出した金額と税法繰入限度額を比較し、大きいほうの金額を計上しています。この基準に基づき当期は税法繰入限度額（租税特別措置法第57条10）を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

《株式会社ヤツレン（連結）》

債権の貸倒損失に備えるため、法人税法に規定する法定繰入率により計算した回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

《長野八ヶ岳農業協同組合》

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

《株式会社ヤツレン（連結）》

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、給与規程に定める支給対象期間に基づき支給見込額の当期負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

《長野八ヶ岳農業協同組合》

(23年度)

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。

(22年度)

職員の退職給付に備えるため、退職共済会への積立を除いて退職給与規程で定める期末要支給額を計上しています。なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、簡便法により行っています。

《株式会社ヤツレン(連結)》

従業員の退職金の支払いに備えるため、及び役員の退任慰労金の支払いに備えるため、従業員については退職共済会への積立を除いて、退職給与規程で定める期末要支給額の100%を、又役員については役員退任慰労金積立規程に定めるところにより積立を行っています。

(4) 役員退職慰労引当金

《長野八ヶ岳農業協同組合》

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。

(5) 特別修繕引当金

《長野八ヶ岳農業協同組合》

ガス保安設備の定期的な修繕に備えるため、修繕計画に基づく将来の修繕費用相当額の引当を行っています。

5. リース取引の処理方法

《長野八ヶ岳農業協同組合》

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

《長野八ヶ岳農業協同組合》

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。(22年度 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。)

《株式会社ヤツレン(連結)》

消費税の会計処理方法は税抜方式を採用しています。

7. 記載金額の端数処理

《長野八ヶ岳農業協同組合》

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

8. 表示方法の変更

《長野八ヶ岳農業協同組合》

(23年度)

社団法人長野県農業担い手育成基金に対する出資金18,564千円及び社団法人長野県畜産物価格安定基金協会に対する出資金210千円については、当法人の定款変更により「寄託金」と判断されることから、その他の経済事業資産の科目に表示を変更しております。

(22年度)

「農業協同組合法施行規則」(平成17年農林水産省令第27号)別紙様式が「農業協同組合法施行規則等の一部を改正する省令」(平成22年3月17日付農林水産省令第18号)により改正され、平成22年3月17日から施行されたことに伴い、貸借対照表における固定資産の表示について、「有形固定資産」を改正後の内訳表示にしています。

9. 会計方針の変更

《長野八ヶ岳農業協同組合》

(23年度)

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。

これによる、損益に与える影響はありません。

III 連結貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における資産項目別の圧縮記帳額

《長野八ヶ岳農業協同組合》

国庫補助金の受領並びに保険金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額については502,648千円であり、その内訳は次のとおりです。(単位：千円)

種 類	圧縮記帳額	種 類	圧縮記帳額
建 物	89,193	車 輛 運 搬 具	5,262
建 物 附 属 設 備	52,766	器 具 備 品	1,260
構 築 物	41,621	土 地	122
機 械 装 置	312,424	合 計	502,648

2. リース契約により使用する重要な固定資産

《長野八ヶ岳農業協同組合》

貸借対照表に計上した固定資産のほか、予冷施設1ヶ所、業務用自動車86台、複写機9台等(22年度 予冷施設1ヶ所、業務用自動車86台、複写機11台等)については、リース契約により使用しております。

《株式会社ヤツレン(連結)》

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している資産として、電話機、複写機、印刷機、パソコン、充填機、低温殺菌機、ストレージタンク、フォークリフト、電光掲示板、ホモゲナイザー、搭乗式自動床洗浄機、金属検出機、乳成分測定器、低脂肪乳設備、10t殺菌機があります。

3. 担保に供している資産

《長野八ヶ岳農業協同組合》

定期預金 7,000千円 指定金融機関事務取扱契約に基づく担保

上記のほか、為替決済等の担保として定期預金10,000千円を差し入れています。

4. 役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

《長野八ヶ岳農業協同組合》

理事及び監事に対する金銭債権の総額

金銭債権 72,053千円(22年度 89,509千円)

理事及び監事に対する金銭債務の総額

金銭債務 該当ありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

《長野八ヶ岳農業協同組合》

貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は291,225千円(22年度 294,602千円)です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち貸出条件緩和債権額は16,400千円(22年度 36,654千円)です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は307,625千円(22年度 331,256千円)です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 劣後特約付貸出金の額

《長野八ヶ岳農業協同組合》

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金1,700,000千円が含まれています。

IV 連結損益計算書に関する注記

1. 減損会計に関する注記

《長野八ヶ岳農業協同組合》

当期の減損損失の計上はありません。

V 金融商品に関する注記

《長野八ヶ岳農業協同組合》

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当年度末における貸出金は主に農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(23年度)

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債権、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.40%上昇したものと想定した場合には、経済価値が91,967千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載します。

(単価：千円)

	平成23年度			平成22年度		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	63,080,050	62,986,770	△93,280	60,298,923	60,212,797	△86,126
有価証券						
其他有価証券	1,150,519	1,150,519	—	1,164,464	1,164,464	—
貸出金	13,356,279			13,510,433		
貸倒引当金(※1)	△148,608			△120,600		
貸倒引当金控除後	13,207,671	13,661,237	453,566	13,389,833	13,717,187	327,354
経済事業未収金	794,362			817,546		
貸倒引当金(※2)	△4,114			△4,387		
貸倒引当金控除後	790,248	790,248	—	813,159	813,159	—
資 産 計	78,228,488	78,588,774	360,286	75,666,379	75,907,607	241,228
貯 金	72,388,984	72,298,935	△90,049	69,794,836	69,708,423	△86,413
借入金	759,706	800,777	41,071	811,124	842,232	31,108
経済事業未払金	736,064	736,064	—	821,745	821,745	—
負 債 計	73,884,754	73,835,776	△48,978	71,427,705	71,372,400	△55,305

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

資 産

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

負 債

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを

リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。(単位:千円)

	23年度貸借対照表計上額	22年度貸借対照表計上額
外部出資(※)	2,662,620	2,609,129
合 計	2,662,620	2,609,129

(※) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(23年度)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	63,080,050	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	20,000	15,000	34,000	14,000	27,000	975,000
貸出金(※1・2)	1,802,938	1,059,329	956,106	840,881	738,475	7,910,888
経済事業未収金(※3)	793,460	—	—	—	—	—
合 計	65,696,448	1,074,329	990,106	854,881	765,475	8,885,888

(※1) 貸出金のうち、当座貸越・総合資金貸越394,947千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金1,300,000千円については「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等47,662千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等902千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(22年度)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	60,298,923	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	42,000	20,000	15,000	34,000	14,000	1,002,000
貸出金(※1・2)	2,008,831	1,065,121	916,885	815,877	726,635	7,927,546
経済事業未収金	817,546	—	—	—	—	—
合 計	63,167,300	1,085,121	931,885	849,877	740,635	8,929,546

(※1) 貸出金のうち、当座貸越・総合資金貸越458,176千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等49,538千円は償還の

予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(23年度)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	67,264,317	2,626,549	1,683,642	307,508	348,643	158,323
借入金	65,808	66,613	63,528	62,821	59,964	440,970
合計	67,330,125	2,693,162	1,747,170	370,329	408,607	599,293

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(22年度)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1・2)	63,110,670	3,465,847	1,564,920	295,882	215,254	172,069
借入金	64,289	65,808	66,617	62,095	61,391	490,924
合計	63,174,959	3,531,655	1,631,537	357,977	276,644	662,993

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(※2) 貯金のうち、定期積金970,194千円については含めていません。

VI 有価証券に関する注記

《長野八ヶ岳農業協同組合》

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

・ 其他有価証券で時価のあるもの

其他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。(単位：千円)

	平成23年度			平成22年度		
	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
国債	482,949	512,207	29,258	524,771	544,210	19,439
地方債	599,866	638,312	38,446	599,847	620,254	20,406
合計	1,082,815	1,150,519	67,704	1,124,618	1,164,464	39,846

なお、貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないものはありません。また、上記評価差額から繰延税金負債18,693千円(22年度 12,357千円)を差し引いた額49,011千円(22年度 27,489千円)が、「其他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当年度中に売却した其他有価証券はありません。

3. 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

VII 退職給付に関する注記

《長野八ヶ岳農業協同組合》

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため(社)長野県農協職員退職金共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

(23年度)

(2) 退職給付債務及びその内訳	
退職給付債務	1,277,956千円
特定退職共済制度	△938,931千円
退職給付引当金	339,025千円
(3) 退職給付費用	45,020千円

(22年度)

(2) 退職給付債務及びその内訳	
退職給付債務	1,238,270千円
退職金共済会積立	△905,337千円
退職給付引当金	332,933千円
(3) 退職給付費用	34,449千円

(4) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付債務等の計算にあたっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算しています。なお、退職給付債務ならびに退職給付引当金および退職給付費用には選択定年に係る規定に基づく加算退職金支給見込額7,712千円が含まれております。

2. 特例業務負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金17,828千円（22年度 17,272千円）を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成23年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、279,688千円（平成22年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、268,571千円）となっています。

VIII 税効果会計に関する注記

《長野八ヶ岳農業協同組合》

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(23年度)

(22年度)

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	34,544千円
退職給付引当金超過額	94,667千円
役員退職慰労引当金	4,041千円
賞与引当金超過額	33,994千円
未払費用否認額	21,404千円
貸倒損失否認額	10,242千円
減価償却超過額	3,153千円
その他	1,701千円
繰延税金資産小計	203,746千円
評価性引当額	△54,949千円
繰延税金資産合計 (A)	148,797千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△18,693千円
繰延税金負債合計 (B)	△18,693千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	130,104千円

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	30,105千円
退職給付引当金超過額	95,584千円
役員退職慰労引当金	2,916千円
賞与引当金超過額	34,583千円
未払費用否認額	20,589千円
貸倒損失否認額	11,627千円
減価償却超過額	4,830千円
その他	9,609千円
繰延税金資産小計	209,843千円
評価性引当額	△52,446千円
繰延税金資産合計 (A)	157,397千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△12,357千円
繰延税金負債合計 (B)	△12,357千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	145,040千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(23年度)		(22年度)	
法定実効税率	31.01%	法定実効税率	31.01%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.50%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.68%
事業分量配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.10%	事業分量配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.91%
住民税均等割等	2.01%	住民税均等割等	1.59%
評価性引当額の増減	3.51%	評価性引当額の増減	△5.25%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.03%	その他	△0.14%
その他	0.55%	税効果会計適用後の法人税の負担率	19.98%
税効果会計適用後の法人税の負担率	36.51%		

(23年度)

3. 法人税等の税率の変更に関する注記

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が、平成23年12月2日に公布されました。平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、平成27年3月31日までの期間(指定期間)に開始する事業年度については、復興特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の31.01%から、指定期間内に開始する事業年度については29.40%、平成28年3月1日以後に開始する事業年度については27.61%に変更されました。その結果、繰延税金資産が5,708千円減少し、その他有価証券評価差額金が2,302千円増加し、法人税等調整額が8,010千円増加しています。

(注)上記の税率の変更による影響額は、期末現在の一時差異に新税率と旧税率との差額を乗じて算出しています。

《株式会社ヤツレン(連結)》

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

項目	平成23年2月末	平成24年2月末
繰延税金資産		
退職給与引当金繰入超過額	4,901千円	5,450千円
減価償却超過額	967千円	122千円
未払事業税	1,823千円	2,609千円
賞与引当金繰入超過額	4,027千円	4,122千円
貸倒引当金繰入超過額	353千円	366千円
合計	12,071千円	12,669千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

未払事業税、退職給与引当金、賞与引当金、貸倒引当金、減価償却超過額について税効果を適用しております。なお、繰延税金資産又は繰延税金負債の計算にあたり適用した法定実効税率は、法人税率30%、県民税率5.8%、村民税率14.7%、事業税率7.2%を基に計算し40.4%としております。

リスク管理債権残高

(単位：百万円)

区 分	平成23年度	平成22年度	増 減
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	291	294	△3
3カ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	16	36	△20
合 計	307	331	△24

連結事業別経営状況

(単位：千円)

項 目	経常収益		経常利益		総資産	
	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度
信用事業	728,529	742,023	182,754	194,062	78,047,347	75,500,388
共済事業	401,916	383,603	68,530	57,903	149,395	153,221
農業関連事業	11,657,591	11,580,346	186,372	241,121	2,660,680	2,813,234
生活その他事業	2,451,364	2,390,095	△30,743	△38,679	793,203	772,746
その他の事業	8,311,780	7,546,741	136,422	130,125	1,870,549	1,820,834

- (注) 1. 経常収益、その他の事業は連結調整後の子会社の数値であり、組合本体の営農指導事業は含まれておりません。
2. 経常利益は管理部門配賦後の数値です。なお、経常収益同様営農指導事業は含まれておりません。
3. 総資産には指導部門並びに管理部門の資産及び雑資産を含めておりません。

連結自己資本比率の状況

平成24年2月末における連結自己資本比率は、32.24%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 4,480百万円 (前年度4,481百万円)

当連結グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成 23 年度	平成 22 年度
基本的項目 (A)	10,323,830	10,200,156
出資金 (後配出資金は該当なし)	4,480,951	4,481,236
回転出資金	—	—
連結剰余金	5,534,109	5,432,708
処分未済持分	△15,256	△1,735
その他有価証券の評価差損	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	324,026	287,947
連結調整勘定相当額	—	—
のれん相当額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
補完的項目 (B)	48,629	48,595
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	48,629	48,595
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務	—	—
補完的項目不算入額	—	—
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	10,372,459	10,248,751
控除項目 (D)	—	—
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー (ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。) 及び信用補完機能を持つ I/O ストリップス (告示第223条を準用する場合を含む。)	—	—
控除項目不算入額	—	—
自己資本額 (E) = (C) - (D)	10,372,459	10,248,751
リスク・アセット等計 (F)	32,163,261	32,070,801
資産 (オン・バランス) 項目	27,194,221	27,049,116
オフ・バランス取引等項目	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	4,969,040	5,021,685
基本的項目比率 (A) / (F)	32.09%	31.80%
自己資本比率 (E) / (F)	32.24%	31.95%

- (注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
2. 当JAは信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 平成20年金融庁・農水省告示第22号「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「-」(ハイフン)で記載しています。
4. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

項 目	平成 23 年 度			平成 22 年 度		
	エクスポ ージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	エクスポ ージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	484,871	0	0	526,898	0	0
我が国の地方公共団体向け	1,965,189	0	0	1,826,689	0	0
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	64,830,086	14,327,763	573,110	62,053,108	13,772,393	550,895
法人等向け	555,198	555,198	22,207	613,566	593,066	23,722
中小企業等向け及び個人向け	1,463,167	780,412	31,216	1,663,916	862,541	34,501
抵当権付住宅ローン	962,209	328,941	13,157	1,094,620	373,416	14,936
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	61,837	2,336	93	19,957	7,691	307
信用保証協会等保証付	4,592,655	446,143	17,845	4,323,979	420,276	16,811
共済約款貸付	5,684	0	0	4,394	0	0
出資等	2,342,620	2,342,620	93,704	2,289,129	2,289,129	91,565
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
上記以外	8,997,792	8,410,806	336,432	9,331,938	8,730,601	349,224
合 計	86,261,311	27,194,221	1,087,768	83,748,199	27,049,116	1,081,964
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	4,969,040	198,761	5,021,685	200,867		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	32,163,261	1,286,530	32,070,801	1,282,832		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>
- $$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P8・リスク管理体制）をご参照ください。

標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)、フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成 23 年度				平成 22 年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債 券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債 券	三月以上延滞エクスポージャー
国内		86,261	13,382	1,086	61	83,748	13,493	1,128	19
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		86,261	13,382	1,086	61	83,748	13,493	1,128	19
法人	農業	210	210	—	—	177	177	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	5	5	—	—	5	5	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	73	73	—	—	63	63	—	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	7	7	—	—	7	7	—	—
	金融・保険業	64,833	1,702	—	—	62,059	1,702	—	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	331	331	—	—	356	356	—	—
	日本国政府・地方公共団体	2,450	1,363	1,086	—	2,353	1,225	1,128	—
	上記以外	2,342	—	—	—	2,289	—	—	—
	個人	9,697	9,687	—	61	9,961	9,956	—	19
その他	6,308	—	—	—	6,473	—	—	—	
業種別残高計		86,261	13,382	1,086	61	83,748	13,493	1,128	19
1年以下		63,921	785	20		61,337	954	42	
1年超3年以下		572	523	49		560	525	35	
3年超5年以下		945	904	41		846	798	48	
5年超7年以下		1,334	1,158	175		1,262	1,235	27	
7年超10年以下		1,582	980	601		1,720	943	777	
10年超		7,607	7,408	198		7,685	7,487	198	
期限の定めのないもの		10,297	1,621	—		10,333	1,548	—	
残存期間別残高計		86,261	13,382	1,086		83,748	13,493	1,128	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年 度					平成 22 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	48	48	—	48	48	48	48	—	48	48
個別貸倒引当金	97	125	—	97	125	134	97	4	130	97

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年 度						平成 22 年 度					
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	97	125	—	97	125	/	134	97	4	130	97	/
国 外	—	—	—	—	—	/	—	—	—	—	—	/
地 域 別 計	97	125	—	97	125	/	134	97	4	130	97	/
法 人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	0	—	—	—	0	—	0	—	—	0	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—
	金融・保険業	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	97	125	—	97	125	—	134	97	4	130	97	—
業 種 別 計	97	125	—	97	125	—	134	97	4	130	97	—

信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		平成 23 年 度			平成 22 年 度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク 削減効果勘 案後残高	リスク・ウェイト 0%	—	3,547	3,547	—	3,551	3,551
	リスク・ウェイト 10%	—	4,461	4,461	—	4,202	4,202
	リスク・ウェイト 20%	—	63,131	63,131	—	60,357	60,357
	リスク・ウェイト 35%	—	940	940	—	1,069	1,069
	リスク・ウェイト 50%	—	60	60	—	16	16
	リスク・ウェイト 75%	—	1,037	1,037	—	1,145	1,145
	リスク・ウェイト 100%	—	13,081	13,081	—	13,397	13,397
	リスク・ウェイト 150%	—	0	0	—	5	5
	その他	—	—	—	—	—	—
	自己資本控除額	—	—	—	—	—	3,551
	合 計	—	86,261	86,261	—	83,748	83,748

(注) 1. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

2. 自己資本控除には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額があります。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P46）をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年 度		平成 22 年 度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	136	4	174	7
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	5	—	5	—
証券化	—	—	—	—
上記以外	47	—	38	—
合 計	188	4	218	7

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P47）をご参照ください。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成 23 年 度		平成 22 年 度	
	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	2,342	2,342	2,289	2,289
合 計	2,342	2,342	2,289	2,289

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

金利リスク算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスク算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容 (P48) をご参照ください。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

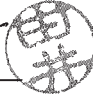
	平成23年度	平成22年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△108	△123

確 認 書


平成23年3月1日から平成24年2月29日までの事業年度における財務諸表の適正性、および財務諸表作成にかかわる内部監査の有効性を確認しております。

平成24年4月26日

長野八ヶ岳農業協同組合
代表理事組合長

田井和行 

代表理事専務理事

井上茂樹 

索引

あ行

医療共済の入院共済金額保有高	59
受取・支払利息の増減額	57
沿革・歩み	24
主な手数料	19

か行

外貨建資産残高	56
外国為替取扱実績	56
確認書	88
貸出運営についての考え方	7
貸出金の業種別残高	50
貸出金の金利条件別残高内訳	50
貸出金の使途別内訳	52
貸出金の担保別内訳	52
科目別貸出金残高	49
科目別貸出金平均残高	50
科目別貯金残高	49
科目別貯金平均残高	49
共済事業取扱実績等	59
業績	2
業務・事務の効率化への取り組み	11
金融ADR制度への対応	10
金融円滑化にかかる基本方針	11
金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	53
金融商品の勧誘方針	7
組合員数	20
組合員組織の状況	20
経済事業取扱実績等	60
ごあいさつ	1
個人情報保護方針	5

さ行

最近5年間の主要な経営指標	58
債務保証見返額の担保別内訳	52
J Aバンク基本方針に基づく「J Aバンクシステム」	8
事業のご案内	14
事業方針	4
資金運用収支の内訳	57
自己資本の充実の状況	40
指導事業収支の状況	61
社会的責任への取り組み	7
取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	55
種類別有価証券平均残高	54
主要な農業関係の貸出金残高	51
剰余金処分計算書	38
職員の内訳	22
資料編	25
信用事業取扱実績等	49

生活資材取扱実績	60
生産資材取扱実績	60
組織機構	22
その他経営諸指標	58
その他の事業	61
損益計算書	27

た行

貸借対照表	26
短期共済新契約高	59
地域貢献情報	12
地区	23
注記表	28
長期共済保有高	59
貯貸率・貯証率	52
店舗一覧	23
当組合の組織	20
特定信用事業代理業者の状況	23
トピックス	13

な行

内国為替取扱実績	56
内部監査体制	10
年金共済の年金保有高	59
農業倉庫事業収支の状況	60

は行

販売取扱実績	60
法令遵守の体制	5

や行

役員	21
有価証券残存期間別残高	54

ら行

利益総括表	56
利益率	57
リスク管理債権残高	53
リスク管理体制	8
連結情報	62
連結剰余金計算書	67
連結損益計算書	66
連結貸借対照表	65
連結注記表	68



●発行：長野八ヶ岳農業協同組合 ●〒384-1305 長野県南佐久郡南牧村大字野辺山106番地の1
●<http://www.ja-yatugatake.iijan.or.jp/> ●TEL:0267-91-1101 FAX:0267-91-1102
●編集：企画総務部 企画管理課